

平成29年第3回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第54号

平成29年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月21日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成29年9月1日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成29年第3回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月4日（月曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 13名

1番 竹 林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 合 田 正 夫	4番 三 好 郁 雄
5番 白 川 正 樹	7番 白 川 年 男
8番 白 川 皆 男	9番 大 西 樹
10番 藤 田 昌 大	11番 松 下 一 美
12番 三 好 勝 利	13番 大 西 豊
15番 田 岡 秀 俊	

欠席議員

14番 川 原 茂 行

会議録署名議員の指名議員

3番 合 田 正 夫 4番 三 好 郁 雄

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	常 包 英 希
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	萩 岡 一 志	健康増進課長	久保田 純 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	見 間 照 史
教育次長	脇 隆 博	学校教育課長	香 川 雅 孝
生涯学習課長	松 下 信 重	水道課長	天 米 賢 吾
地籍調査課長	池 下 尚 治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。

川原議員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番、合田正夫君、4番、三好郁雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3番、合田正夫君、1番目の質問を許可いたします。

○合田正夫君 皆さん、おはようございます。9月に入って、大分涼しくなって、ええ気候になったように思います。

私はきょう一番の一般質問ということで、後の方がようけおるんで、ええ返答をいただくようによろしく願いいたしまして、まず1番目の質問から始めたいと思います。

1番目の質問は、有害鳥獣対策。今まではイノシシ対策やったんですけど、有害鳥獣。イノシシは年間補助金が出るようになって、去年は800頭余りとれたということで、それだけ減ったということで、みんな力を合わせてしてくれたおかげと思っとる。

それとハクビシン、アライグマは補助金の対象になつてくるんですが、まんのう町の場合、猿と、これからまた鹿がふえてくると思うんで、その補助金がどういふふうになっているのかちょっと聞きたいと思います。よろしく願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの1番目の質問は、有害鳥獣対策についてでございます。

まんのう町では、毎年、有害鳥獣捕獲事業を実施し、個体数の減少に努めておりますが、平成28年度より、捕獲補助金につきましては、年間を通して対象とするようになっております。イノシシ、鹿、猿については、1頭当たり1万円の補助金が支払われ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシンなどについては、1頭当たり3,000円が支払われるようになっており、成獣、幼獣ともに同額が交付されます。

ただし、鳥獣捕獲補助金は、まんのう町地内で射殺またはわなにより捕獲した後、個体の処分を行っていただくことを条件としておりまして、捕獲鳥獣にペイントスプレーで日付を表示した写真、両耳と尾を添えて補助金交付申請をしていただきますと、支払われることになっております。

なお、平成28年度の補助金対象捕獲数は、イノシシ832頭、アライグマ、ハクビシン等が7頭でございました。猿、鹿については、ともにありませんでした。

猿は、昨年、塩入で2頭、山脇で2頭、計4頭捕獲されましたが、処理できないということで、町が処分を行っており、補助金の交付はありませんでした。

本年度の捕獲数は、4月から8月20日までにイノシシが131頭、ハクビシンなどが12頭となっておりますが、昨年同様11月から急激に捕獲数が増加するものと予想されており、今後も有害鳥獣捕獲実施隊の皆さんに一層の御尽力をお願いしてまいりたいと考えております。

このほか、農地等をイノシシ被害から守るための金属柵や電気柵などの設置に対して補助金を交付する有害鳥獣被害防除事業もあわせて実施しており、広報等を通じてこれらの補助事業を周知するなど利用推進して、引き続き、農業被害の防止に努めてまいります。

以上、合田議員さんの1番目の質問への答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 今まで言うたことはわかったんやけど、猿の場合は、去年、なかったというて、もし、今ごろ、かごで餌が違ったら、猿とか鹿とか入るようなんで、まだ今は出てきてないと思うけど、また出てきたときには、また出るということですか。

それと、やっぱり何ぼ電気柵にしたって、ずっとフェンスみたいに張ったって、どっかではふえてくるんで、まずとって処分せん限りはふえるばかりなので、それで、今、畑とか山が放棄地が多くできて、放棄地いうたら悪いけど、放棄地みたいになって、今後、まんのう町として、山とか畑のどのような対策をしていく考えがあるのか、それを聞きたいんと、去年もとる前に供養してくれたわな。今年度、済んどるんで、そのとった分の供養なりおはらいなりしてもらいたいのか、ないのか、聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、猿の捕獲のほうですが、先ほど町長のほうから答弁申し上げましたように、とっ

た狩猟者のほうで処分をしていただけるならば、補助金のほうは捕獲1頭につき1万を交付させていただくことになります。

続きまして、放棄地対策ですが、現状と申しますと、遊休農地、耕作放棄地が徐々に増加しているところがございます。高齢化、後継者不足が主な原因ではあるんですが、確かに鳥獣害による被害というのも一因でございます。農業委員会としましては農地パトロールをこれまで行ってきております。不耕作地の把握に努めていっております。その上で、農地機構を通じた農地の集積を、担い手を中心とした方に農地を借りていただくと、このようなことを、引き続き、進めてまいりたいと思っております。

獣害対策、独自の耕作放棄地対策というのは、今のところ、存在しないんですが、山間部の部分で、やはり被害が多いということから、町内の農業団体のほうで、荒れている土地について、そば、もしくは薬草について取り組んでいただいております。町としてはこれを支援して、そのような部分にも取り組んでまいり、耕作放棄地の減少に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、鳥獣供養のことですが、去年は猟友会、または有害鳥獣の捕獲隊員の要望に応えまして、鳥獣供養の会を開催いたしました。開催は有害鳥獣防止対策協議会のほうで開催いたしました。関係者のほうから本当にありがたいと、ことしも実施していただきたいという御要望もございまして、そして、先月25日に総会を開きまして、その中でも、ことしも安全祈願等をやっていただけないかという御要望もございましたので、できるように調整するとお答えしております。

ただ、去年は11月に鳥獣供養の会を行いました。本年は育樹祭がございますことから、準備がなかなかできないということで、少しおくれた開催が予想されますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 みんな猟友会の会員も、好きこのんでイノシシなり有害鳥獣をとって殺したりしよんでないんで、やっぱり農家の皆さんは、猿にしたってがい荒らされて、とって逃がすんではいかんし、そういう対策をしていかなんたら、農家のもんは、今、困っとる状況なんで、そういうのをしていったらええと思うんで、それとまた、供養のほうもよろしく願いしておきます。してくれるいうんで、安心しております。

やっぱりそういうことは、生き物やきに、したほうがええと思うんで、よろしく願いしたいと思います。

それと、今、言ったように、放棄地の場合はそばとか植えるんもええけど、山とか竹やぶとか、山がまんのう町は多いところやき、山の対策をせなんたら、いつまでたっても有害鳥獣がいっぱいふえてくると思うんで、そこらのことを、今後、まんのう町としてどういう対策をしていくか、町長、返答をお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 合田議員さんの再々質問にお答えいたします。

山の部分についても、近年、災害等頻発していることから、地すべり等の被害も起きているところがございますが、その原因として上げられている山の管理が十分できていない、このような部分が指摘されているところもございます。山林の間伐、それから主伐につきまして、それから搬出することにつきましては、国、県の補助金がございます。これに町の補助金を上乘せして、地元の方にはほとんど費用のかからないような状態で行っており、これによりまして間伐等を進めてまいり、イノシシが住みにくいような管理をしていただくように指導はしてまいりたいと思っております。

また、竹林の部分につきましても、県単の補助がございます。昨年度から利用されております。これによりまして、竹の林をのけて、ヒノキの植林等を進めているところがございます。今、申し上げましたようなことを進めてまいりまして、山林についても十分な管理ができるように、町のほうでも力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 これからまんのう町として山の管理なり、そういうのをしていくということを、今、課長のほうから言うてくれたんで、ぜひともしてもろて、それをせなんだら減っていかんで、そういうのが一番やと思うんで、山を守る、畑を守る、そういうことを今後の一番の課題やと思っておりますので、それをよろしく願いして、一つ目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 二つ目の質問は、6月にも育樹祭について言ったんですが、6月から先、今までで変わったことがあれば言ってもろて、11月いうたって、もうあと2カ月ぐらいしかないんで、まだ決まってないいうんではいかんで、ある程度、決まったことは、今、言ってもろたらええんで、それをよろしく願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員の2番目の質問は、第41回全国育樹祭についてでございます。

第41回全国育樹祭について、6月議会以降の進捗状況等についてお答えいたします。

現在、会場となります満濃池森林公園では、香川県により「御席」を初めとした施設整備が進められているほか、一般公募による「みどりのクリエイター」の参加で、歓迎装飾や映像作成など準備が進められております。

式典参加者につきましては、県による一般公募が6月末まで行われ、応募多数のため抽せんとなりましたが、その結果、まんのう町在住の方は182名の方が参加できることになったと伺っております。

さらに、町長推薦枠の100名と県関係の推薦者が30名ほどおいでになり、さらには、アトラクションに参加する佐文綾子踊り、讃岐まんのう太鼓、杉の上太鼓台の3保存会の方々が約140名ほどおいでになられることから、現在のところ、450名ほどの町民の

方が式典に参加するものと見込まれておりまして、現在、これらの方々に出席の御案内をいたしておる状況でございます。

また、おもてなし広場への本町の出展については、観光を初めとする本町の魅力の発信と特産品を展示販売するための2ブースを用意する予定でございます。特に、本町の特産品でありますひまわりオイルや花梨化粧水については、式典参加者全員へのお土産品として提供し、広くPRをしてまいります。

県内外から本町においでになられる方々の歓迎準備につきましては、満濃池森林公園までの主要なルート沿いに育樹祭ののぼりと花のプランターを設置したいと考えており、特に沿道に設置する花については、本町の特産がヒマワリであることから、ヒマワリの花ポットを中心に準備を進めておるところでございます。

なお、皇族殿下の奉送迎につきましては、沿道等で町民の皆さんに歓迎していただきたいと思いますが、警備の都合もあり、詳細についてはまだ公表されておられません。

そのため、沿道での奉送迎の準備や当日のスタッフの対応などについては、今後、関係機関との調整が必要なため、本町における実施本部の設置は10月初めにずれ込むと考えており、詳細がわかり次第、周辺自治会の方々への協力依頼など、速やかな対応ができるよう努めてまいります。

また、全国育樹祭を契機とした本町における「豊かな自然環境を生かしたまちづくり」の推進につきましては、第41回全国育樹祭まんのう町実行委員会の中に検討委員会を設置し、「まんのう町みどりのまちづくり宣言」の策定を進めておりましたが、このほど最終案がまとまりましたので、関係各位の御意見を聞いた上で10月にも発表したいと考えております。

以上、合田正夫議員さんの2番目の質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 まずは成功を祈っております。

それと、地域の方、出迎えるのに、前のときは旗を振って、1キロぐらいずっと地域の方したんで、そういうのも手ぶらで手振りよんじゃいかんき、また旗みたいなんをするのか、せんのか。

警備や何じゃかいは絶対してくれるんわかつとるんで、どっちみち地域のもんは多分出ないかんと思うんで、そこら辺のことをお願いしたらと思うんで、よろしく申し上げます。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 合田議員さんの再質問に答えいたします。

前といたしますと、植樹祭のときのことだろうと思うんですが、沿道で小旗を振っていたかというようなことをやったということでございまして、今回もできればそれをやりたいと思っております。実は、行啓のルートにつきましては、まだ公式発表がされておられません。そういうことから、沿道の小旗を振る分についても、どこへ指定できるか、またしたらよいかというのが決まっております。

また、これにつきましては警察が決定する部分もいろいろございます。警備上の都合ということがございます。もしもこの役場のほうにも寄っていただけたということがあるとすれば、役場のあたりであれば、近所の方もたくさんおいでます。集まっていたきやすいのかなと思っておりますが、これにつきましても、先ほど町長の答弁にもございましたように、実施隊のほうが一〇月にずれ込むようになってございます。そのころになりませんと、皆様のほうに発表できるようなことがございませぬ。大変申しわけないんですが、それまでお待ちいただければと思っております。それ以降、全力を尽くしまして、育樹祭成功に向けて努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 それから、結局、特産品を販売するというてさっき町長言いよったけど、それも、結局、公民館とか道の駅とか、役場も置いたら人がみんな寄ってくるんで、そういうのを町民の方にも知ってもらうんと、よその人にも販売する、そういうルートを広げることにはできるんか、できんのか、それを聞きたいんで、早う言うたら公民館とか、道の駅みたいなどころはいけると思うけど、役場とかでそういうするあれはあるのか、ないのか、ちょっと。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 合田議員さんの再々質問にお答えいたします。

特産品の展示とか販売のことについてだと思っておりますが、まず公共施設ではなかなか販売というのは難しいかなと思っておりますが、今のところ、例えばひまわりオイル、それから花梨化粧水については、目立ちにくいんですが、農林課のところの一部展示しているところはございます。ただ、そのほかの施設では、ちょっと今のところできておりませんので、今後、また検討課題とさせていただけたら思います。

それから、販売につきましては、これは道の駅とかそういうところでの販売に限らせていただければとは考えてございます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 公共施設では販売できにくいというけど、やっぱり宣伝のために、育樹祭済んだら、よそから来る人が少なくなったころ、まんのう町の住民が公民館とか役場とか、そういう寄るところへ展示品みたいにして販売もしていかないと、ふだん、ずっと町民から買ってくれるようにするのも一つの対策やと思ふんで、そこら辺のことをどう考えとるか、もう一遍だけ返答お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 合田議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

広く町外に発信するという部分については、道の駅とかだけでなく、例えばヒマワリにつきましては、今後、インターネットを通じて商品についてお知らせしていく、健康志向とか自然志向の方にまんのうヒマワリについてよく知っていただくということを、インターネットを通じてブログ等で掲載していただいたり、町のサイトの中でも載せていかなければ

ればならないのかと思っております。その予定もございまして、地方創生室のほうで、ただいま、そういうふうな計画を立てて、実施に移っているところでございます。

町民に対しましては、先ほど言いましたように、農林課のところの一部飾っていると。それから企画のところにもあったかもしれません。そういうふうな部分しかございませんので、今後、学校等へもそういうものがあるよというのもお知らせしたり、公民館等にも掲示できるか、関係課とも協議しながら広めるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 いろいろと聞いて、それも検討課題として、宣伝せん限りは一つのもんでも売れんので、やっぱり宣伝が一番やと思うんで、宣伝効果を高めていただいて、まずは育樹祭の成功をお祈りして2番目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 3番目の質問は、まんのう町の農改センターができて三十数年たってきたんで、大分傷んどる思うんで、今後、補修するのか、また建てかえるのか、町でどのように考えとるのか。やはり農改センターは大分古うになっとるんで、どのように考えとるか、まずそれを聞かせていただきたいと思っております。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの3番目の御質問は、満濃農改センターについてでございます。御質問に答えいたします。

満濃地区農村環境改善センターにつきましては、農業・農村に係る研修や活動、農業従事者の健康増進などを行う場として、農林水産省の補助を受け、昭和57年に完成し、住民からは農改センターと呼ばれ、親しまれています。

しかし、時代の変遷とともに農業人口が減少していき、従来の目的のための利用目標が達成できなくなってきたため、平成23年には全ての町民が幅広く利用できる生涯学習施設、いわゆる公民館として使用することが農水省から認められ、多くの町民に御利用いただいております。

また、構造的には、平成22年に身障者や高齢者が利用しやすくなるようエレベーターを設置し、玄関内側付近の段差をなくするなど、一部バリアフリー化工事を実施いたしました。

このような農改センターも建築から35年が経過し、建物、設備は老朽化が進んでおり、備品についても破損や劣化や色あせが見受けられます。

まず、建物では瓦の破損やコンクリートのひび割れ等による雨漏りがあり、また、空調機器や電気系統も経年劣化を原因とする故障が発生することもあるなど、御利用者にも御迷惑をおかけすることもあります。

これらの事象につきましては、発現のたびに随時修繕を行っておりますが、建物や設備

の老朽化は火災発生などの原因につながりかねないこと、また、農改センターは災害時の避難施設にも指定されておりますことから、早期にしっかりと改修工事を行って、発生が危惧される南海地震にも備える必要があると考えております。

また、農改センターの大規模改修には相当な費用がかかること、ここ数年、教育関係施設等の建築や改修が続いておることなどから未着手となっておりますが、今後も町民が安心して御利用いただけるようユニバーサルデザインに配慮し、誰もが清潔で気持ちよい環境の中で御利用いただける施設とすべく、十分に調査設計して、平成32年度までには農村環境改善センターの改修を行いたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、合田議員の3番目の質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 農改センターも大分古うなって、私も入って、4年前ぐらいに農改センターの前もタイル張ってくれるとあって、今、網を張ってくれとる。あれも玄関の前で網張ってもあんまりようないし、瓦も大分色が変わるとるような状況なので、できるだけ早う何とかせないかんので、そこら辺を改修するのか、改修するんでも、大規模改修になったら金が要るんで、建てかえするとか、どのように考えとるか、それ、よう考えてせなんだら、したって、中途半端に直したんでは、また建物も古いことやし、そこら辺も考える必要があると思うんやけど、もう一度、どういうふうにするかを。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

合田議員さん御指摘のようかなり老朽化はいたしておりますが、昭和57年に建築ということで、新耐震になっておりますので、耐震改修の必要はないということでございますので、厳しい財政事情の中でございますので、新しいものを建てるといことになりますと、また何十億円とかかりますので、できれば今の農改センターを、合併特例債が使える32年度までには改修を行いたい。ただ、しかしかなり傷んでますので、十分調査研究が必要であろうかと思っておりますので、その辺も踏まえて、しかしながら、最終的には32年度末には完成をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 32年いうたら、まだ3年もある。3年も先にどういうことが起こるやらわからんのに、どうせ改修するんやったら、1年でも早うかかってするのが得策やと思うんやけど、33年度には直すいうて、いつからやるか、それは早いほうがええと思うんで、もう一遍、いつからかかるかお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再々質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたのは、合併特例債が使える32年が最終年度ということでありまして、それまでにはどうしてもやりたいということで、できるだけ早い時期にかかりた

いと思いますが、かなり大きな建物でございますので、十分調査研究、また、設計等も行って、早急にかかりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 町長もそういうんで、できるだけ早くかかるというんで、それはお願いして、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、3番、合田正夫君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、川西米希子さん、1番目の質問を許可いたします。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

災害時対策について、さらに私が、今後、必要だと思うものを3点取り上げさせていただきますまして、お考えをお尋ねいたします。

毎年、9月1日は防災の日です。昭和35年に台風や地震等の認識を深め、災害に対する心構えを準備する日であると制定され、9月1日を含む8月30日から9月5日までの1週間は防災週間と定められています。自治体としても防災、減災、災害時対策のさらなる強化に取り組むときであると思います。

飲料水の確保、災害型対応紙カップ式自動販売機の設置についてのお考えをお尋ねいたします。

災害時にはその初期段階において、飲料を確保することが重要であるとされています。その一つとして、災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する缶・ペットボトル型災害支援自動販売機があり、本町においても本庁舎等に設置されています。この缶・ペットボトル型に加えて、お湯の提供ができる災害対応型紙カップ式自動販売機の設置も必要だと思います。東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自動販売機は、災害時に無償でお湯の提供ができるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳や、お湯を注ぐだけの非常食の調理、薬の服用時にも大変に便利です。

また、紙カップであれば、乳幼児や子供に飲ませやすい形状に変えることができ、廃棄物の量も減らすことができます。

昨年4月の熊本地震では、協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣されたDMATの方からも、お湯の提供は本当に助かったとの声も出ています。

本町においても、災害時に避難所等においてのお湯の提供は、赤ちゃんの調乳などにすぐに役立つとともに、寒いときには温かな飲み物が精神的にも大きな安心感をもたらすことにつながると思います。

お尋ねさせていただきます。災害時の避難所において、本町のお湯の提供はどのようにお考えでしょうか。まず、この点についてお尋ねさせていただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西米希子議員さんの最初の御質問は、災害時の避難所におけるお湯の提供についてはどのように考えておられるかということでございます。

現在、町内の指定避難所において、公民館や各学校の調理室、防災センターなどで、ガス調理器等による調理が可能な施設においては、停電時でもお湯の供給が可能であると考えておりますが、継続して保温可能な電気ポット等は数や数量に限りがございますので、機器の整備等について検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、2番、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。避難所においてお湯の提供はできるが、機器に限りがあって、数をどのようにふやしていくのか、今後、検討していくという、そのような御答弁をいただきましたけれども、すぐに間に合うためには、やはり私は自動販売機の設置も必要だと思います。災害型紙カップ式自動販売機の設置、災害協定の締結についてはどのようにお考えになりますでしょうか、お尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 2番目の、災害対応型自動販売機については、災害協定締結により設置しているところでございますが、紙カップ式の販売機については、現状では町有施設への配置はございません。

紙カップ式自動販売機につきましては、発災時に紙コップにより飲料水などを小分けにできることや、お湯が出る機能のものでは、乳幼児のミルクづくり等に使用できるなどのメリットがあると理解いたしております。

しかしながら、通常時の使用については、飲み残しやカップの処理など、衛生面での管理や販売状況などの条件があると考えられますので、今後、自動販売機を設置、または更新する際には、導入の可否、もしくは、紙カップ型自動販売機が持つメリットの部分避難所の資材機器整備等で対応することなどについて比較検討してまいり所存でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、2番、川西米希子さん。

○川西米希子議員 災害に備えて私たち一人一人が準備をしておくことももちろん欠かせません。その上で、避難所の充実も必要だと思います。紙カップ式の自動販売機の設置についても、小さな子供さんを持つ御家庭の方にとっては、非常に災害時にはありがたいものだと思いますので、ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

災害時の聴覚障害者への支援の強化についてお尋ねいたします。

聴覚障害者が災害に遭ったときに最も御苦労されることは、情報が聞こえないことです。音声の情報が入らなければ、的確な判断や避難行動がおくれてしまいます。災害時に避難所などにおいて、聴覚障害者がいち早く正しい情報を得たり、意思伝達や手助けを受けやすくするための支援の取り組みが必要と考えます。

今後、発生すると予測されている南海トラフ地震や集中豪雨や洪水による災害に備え、

外見だけでは障害がわからない聴覚障害者への支援強化として、災害時支援用バンダナの導入を行うなど、手助けを必要とする人と手助けができる人の双方が一目でわかるようにすることが必要ではないでしょうか。

埼玉県秩父市のものは、80センチの正方形の布の三角形に追った片側には「手話ができます」、もう片側には「耳が聞こえません」と書かれていて、災害が起きた際に、どちらかが見えるように身につけることで、耳が不自由であることを周知し、支援を求めたり、手話ができる方が聴覚障害者への支援が可能なことを周知できるようにしています。

自治体によっては、正方形の布のそれぞれ四隅に、耳、目、身体が不自由であること、避難に支援が必要であることを記載しているものもあります。ベスト型を採用している自治体もあります。

また、災害時に避難所などで聴覚障害者に情報を伝えたり、意思の疎通を図るためにも、ホワイトボードなどの設置も必要だと思います。災害時に聴覚障害者への情報提供についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねさせていただきます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西米希子議員の2番目の質問は、聴覚障害者への支援についてでございます。

昨年の熊本地震や本年度の九州北部豪雨など、突発的な大災害により大勢の方が避難生活を送らなければならないような災害が頻発しており、当町においても、近い将来、必ず発生するとされる南海トラフを震源とされる地震では、250名を超える避難者が想定されております。

災害時や避難生活においては、通常とは異なる不安定な環境となることが予想されることから、特に障害をお持ちの方や、お子さん、高齢者など、災害弱者とされる方への環境づくりについては、被災された方の多様性に配慮した対応が必要とされております。

当町におきましても、地域防災計画を基本として避難行動要支援者名簿の整備による要支援者対策を推進するとともに、避難所運営マニュアルに基づく各避難所における個別避難所運営マニュアルなどの作成を進めるに当たり、安心・安全かつ円滑なる管理運営等を考慮し、特に配慮を必要とされている方々については、特定の部屋を設定する等、必要な機能を確認するために、地域住民の皆さん方の御意見を伺いながら計画づくりを進めておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、2番、川西米希子さん。

○川西米希子議員 障害を持つ方にとって、また、その御家族の方にとって、ひとたび大災害が発生すれば、その御苦労は多岐にわたると思います。行政としても障害を持つ皆さんのことも十分に含めた防災対策、避難所マニュアルづくりをお願いしたいと思いません。

続きまして、こども園、小中学校における防災頭巾、防災ヘルメットの導入についてお尋ねさせていただきます。

昨年の9月2日に満濃南こども園と満濃南小学校との合同の避難訓練がありました。大雨が続いているときに大地震が起こり、満濃池が決壊したとの想定のもと、校舎の屋上に避難をするという訓練でした。訓練の様子は南小学校便り「南の風」9月号に2枚の写真とともに掲載されていました。私も読ませていただきました。その写真には、教科書と思われるものを頭に寄せ、それを片手で押さえ、階段を上がっている児童の姿が映っています。大きな災害時に片手が使えない状態は危険を伴うのではないのでしょうか。子供たちの安全の確保のために防災頭巾、もしくは防災ヘルメットの導入が必要だと考えます。

防災頭巾、もしくは防災ヘルメットの導入についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねさせていただきます。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 川西議員さんの御質問は、災害時対策として、こども園・小中学校に防災頭巾を導入してはどうかということであります。

こども園・小中学校におきまして、子供の安全や命を守ることは、何にも増して、教育委員会、学校、園の最優先課題であります。

最近、とみに防災に関する正確な情報やその意識の高揚性の大切さが取りざたされるようになってまいりました。

川西議員御指摘の防災時の対策につきましては、十分な対応と配慮の重要性を教育委員会といたしましても強く感じているところであります。子供たちが在校中に大地震等の災害が発生する可能性もあるわけでございます。あらゆる場合を想定して防災能力を高めるとともに、訓練をしておくことの重要性も高まっております。

ところで、大地震時には運動場など安全な場所に避難しなければならないわけでありませぬ。そのときに、御指摘の両手が使えない状態では、議員さんの御指摘のとおり、転倒などによりけがをする確率や、天井からの落下物により大けがをする可能性があります。

災害発生時の子供たちの安全確保の観点、あるいは防災意識の高揚などの観点から、防災頭巾や防災ヘルメットを含め、こども園、小中学校に備えるべき防災関連備品につきまして、早急に教育委員会におきまして議論、検討をして整備する方向で結論を出してまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、2番、川西米希子さん。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございます。防災頭巾、または防災ヘルメットについての導入は、前向きに検討していただけるというふうに私は受けとめました。

この訓練につきましては、香川県の28年度の学校防災アドバイザー派遣事業として実施をされたものであると思います。この報告書については、私もしっかりと読ませていただきました。

そこで、この報告書の中の課題といたしまして、地震の際、園児はパニックに陥る恐れが十分にある。高学年児童が園児を迎え、手を携えて避難するなどの工夫が必要であると

ありました。

やはり、ここでも私は考えました。小学生が片手で教科書等を頭に乘せて、それを押さえて、片手で幼い園児の手を握り避難するのは、先ほど教育長さんもおっしゃいましたけれども、大変に危険であると。このことは他のこども園や小学校でも同じだと思いますので、私はやはり防災頭巾、または防災ヘルメットは学校にしっかりと備えておくべきであると、このように考えました。

今ほど、前向きな御答弁をいただきましたと私は受けとめておりますので、このことについての再質問はいたしませんけれども、早急にしっかりとした対策をまた立てていただきたい、また、導入についてもしっかりと検討していただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○田岡秀俊議長 以上で、2番、川西米希子さんの発言は終わりました。

ここで、議場の時計で10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

11番、松下一美君、1番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

そしてその前に、6月の定例の一般質問の中で、県道長尾丸亀線の岩薬師及びナマズ岩の改修についてお願いしておりましたが、一部についてはガッターが取り付けられるようになっております。そしてまた、国道32号バイパス高架橋におきましては、見通しの悪い箇所でありましたが、大木の伐採には至りませんでした。枝の切り落とし、草刈り等はかなり行われ、見通しもよくなったことではありますが、今後とも、伐採、歩道の設置について当局へ要望していきたいと思っております。

それでは、通告の1点目でありますかりんの丘公園のサッカー場の利用拡大を問いたいと思えます。

現在、かりんの丘公園には芝生の野球グラウンドとサッカー専用グラウンドがありますが、サッカー場の西側には、高さが約7メートルで、南北に85メートルと、南側にも、やはり同じ7メートルで、東西に115メートルのネットが張られておりますが、サッカー用でありまして、網目が10センチ角と大きいため、野球、ソフト、グラウンドゴルフ等には使用しづらいのが現状であります。そして、現在は余り使われていないところであります。

なぜならば、西側、そして南側ともに、すぐ近くに谷を控えているためであり、野球のボールはやはり直径7センチぐらいであり、グラウンドゴルフのボールにつきましては6

センチぐらいと、いずれもネットをすり抜けるため、谷へ落ちるため、拾いに行くのがなかなか大変であり、野球の軟式においては、ワンバウンドで内側に3メートルほどのフェンスが張られておりますけど、オーバーし、すり抜けるのが現状であります。

先月、26日、27日と、少年野球の四国大会が三原球場とサンスポランドで行われたと聞いております。網目が4センチほどのネットに張りかえをしていただければ、サブグラウンドとして十分に利用でき、試合の運営も非常にしやすくなると思われま

す。現在、年間利用日数も100日余りですが、野球、ソフト、グラウンドゴルフ等、多目的に利用できればと思われま

すが、町長のお考えをお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの1番目の御質問は、かりんの丘公園管理棟の西側の芝生エリアと多目的グラウンド場の境のネット張りのネットのマス目が10センチ程度と大きく、野球等の小さなボールはネットを抜け、利用しづらいため、ネットのマス目を小さいものにすれば利用しやすく、利用の拡大につながるのではないかと

の御質問でございます。かりんの丘公園には、野球場、多目的グラウンド、トライアルランドの運動施設がございます。多目的グラウンド場の平成28年度の利用状況につきましては、少年サッカーが年間14回で1,390名、少年野球が年間25回で1,076名、グラウンドゴルフが年間1回で107名の利用で、その他の利用は、軽運動など年間57回で526名の方が利用されております。

多目的グラウンド場の利用団体等との協議により、施設の改修要望が多ければ、改修についても検討してまいりたいと考えております。

今後も利用団体が利用しやすい施設の管理運営を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、11番、松下一美君。

○松下一美議員 今、町長の答弁でありますけれども、南側の115メートルの部分につきまして、東からの41メートルにつきましては高さは7メートルでありますけど、上から下までが10センチ角と、グラウンドゴルフも2コースぐらいはとれるよう

でありますけど、やはりボールが谷へ落ちていくのではないかとということで、利用が制約されているのが現状でないかと思っております。

そしてまた、この7メートルにつきましては3段ほどに分かれておりまして、内訳三方につきましては、フェンスが高さ3メートルで設置されておりますけど、先ほど申しましたように、ワンバウンドでその3メートルのフェンスは乗り越えるんだということであります。

そしてまた、野球におきましても、ファウル等につきましては、外の谷のほうへ落ちていくのがかなりあるよう

すけど、その辺についての答弁をお願いしたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 ただいまの松下議員さんの御質問にお答えいたします。

議員さん申されましたように、西側と南側につきましては、当時の10センチ角のマス目のネットの前に、2メートルから3メートルぐらいの鉄製のフェンスを後づけで、網目の小さいものを現状設置しております。それが西側が全部と、南側45メートル残っておるまでの間はそれが設置されております。これで、今、言う四十何メートル残っておるところが、後づけの鉄製の金網がないというのは現場で見えておりますけれども、それについては、ちょうど南側になりますから、今後、検討してまいっていくものだと思っております。

なお、7メートルの高さの上から三つに分割して、現状、ネットを張っております。それで、当時の10センチ角のネットを張っておるポール、これが網目を小さくした場合に、上から垂らして張りかえた場合に、ポールの耐久性とか、そういったところを、今後、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、11番、松下一美君。

○松下一美議員 今、課長の答弁では、台風時とかにはもたないんじゃないかというようなことでありますけど、やはり工事用のネットにつきましては、台風時においたら足場等の倒壊等もよく見られておりますけど、これは小さい網目でありますと4センチ角でありますので、風の心配はほとんどないのでないかとは思っております。十分検討いただいて、早急な対応をお願いしておきたいと思っております。

1番目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 2点目の、防災組織の今後を問うということで、町長のお考えをお聞きしたらと思います。

現在、本町には防災アドバイザーとして楠見司朗氏が6月から就任されておりますが、出前講座等にも出られたように伺っております。元自衛隊のトップ集団であります習志野空挺団を初め、阪神淡路大震災、そしてまた、東日本大震災を初め、あらゆる大災害時に現地対策本部等で32年間にわたり活動されたと伺っております。本町の危機管理の充実に向け、現在、二十数名の防災士がおると思われますが、何らの活動もできておりません。

過去の質問においても、連絡協議会を立ち上げてはという話もありましたが、楠見氏のアドバイスのもと、今後、災害に備えてはと思われます。

今までも防災講習の実費が助成されておりますが、今年度におきましても、10月から来年の2月にかけて講習があると思われますが、募集はされていましたが、全員の方々が、やはり何か事あるときには、何かができればという思いは皆さん持っておられると思います。早急にいろいろ立ち上げるとか考えていただいておりますので、町長のお

考えをお聞きしたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの2番目の御質問は、防災組織の今後を問うてございます。

突発的なゲリラ豪雨や予期せぬ大地震の発生など、未曾有の災害が頻発している状況の中、被害軽減には、防災・減災に対し一人一人がどのように意識を持っているのか、地域としてどのように災害に対応していくのが最重要項目であることは現在までの大災害の経験として実証されており、まんのう町におきましても地域防災を推進する事業を重点的に実施しておるところでございます。

このような状況であることから、まんのう町においては、ハザードマップ配布や防災出前講座など、個々の防災・減災に対する意識向上を目的とした事業を継続的に実施しておりますが、御承知のとおり、本年度6月からは、元自衛官で東日本大震災を初めとした災害活動を経験しておられる防災アドバイザーを配置することで、想定される災害により特化した防災・減災の啓蒙活動を実施するとともに、町組織においても防災体制の強化を図っておるところでございます。

しかしながら、行政機関における啓発活動には限界もあり、行政機関のみならず、防災士を初めとした防災知識を豊富に有する住民の皆様による草の根的な普及啓発活動により、きめ細やかな防災減災対策が実行されることが必要不可欠であると考えております。

まんのう町におきましても、平成25年度より防災士育成支援事業において地域防災の担い手育成を行っており、平成25年から平成29年までの4年間に、19名の防災士が誕生いたしております。

志を持った防災士がそれぞれの地域において活躍できる場の創出が必要であることから、本年度中には町内在住の防災士の皆様と防災アドバイザーを初めとした危機管理部門との協働により、防災・減災対策を実施すべく協議を進めてまいります。

協働による防災対策を通じて、より地域に根差した防災・減災対策に努めてまいりる所存でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、11番、松下一美君。

○松下一美議員 ことしの7月5日から7日、8日にかけてでありますけど、九州福岡、そしてまた、大分においては45万人の避難指示が出たという情報もありましたが、関東、東北、北海道と、全国的に至るところで豪雨災害が発生しております。

また、先月の8月11日におきましては、香川県高松市におきましても、観測史上初めてと言われております、10分間の雨量が23.5ミリと、時間雨量に換算しますと141ミリと、今までにどこにもなかった雨量かと思っております。内水氾濫によりマンホールが壊れるという事態も発生しておりました。災害時に何ができるか具体的な姿が見えてきません。

隣の丸亀市の綾歌コミュニティーにおきましては、防災士を中心に、年に1回ほどの災害に備え、イベント時に炊き出し等の訓練を行い、150名から200名を対象に行って

おります。

先月の27日の83自治会の親子防災連絡訓練が行われました。そして、子供さんの243名、大人は180名と、423名による防災訓練が行われ、親子による土のうづくり、そしてまた、非常食、豚汁等の炊き出しが行われたと伺っております。

本町におきましても、災害に強いまちづくりを目指していただきたいと思います。町長の思いを、いま一度、お伺いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

災害に備えての対策というのは喫緊の課題でございます。詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 松下議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

町長の答弁の中にもございましたように、現在、防災・減災対策については行政の喫緊の課題というふうに捉えております。

また、松下議員さんおっしゃったように、ゲリラ豪雨、本年度は特にゲリラ豪雨が多いですが、ゲリラ豪雨の発生、それと、喫緊には高松でも同じようなゲリラ豪雨が発生しておりますことも承知しております。

香川県自体は、いわゆる阿讃山脈及び四国山脈が盾となって、余り災害が少ないということではございますが、現在のゲリラ的豪雨については、どこで起きても不思議はないという状況下にあります。

それ以外にも、南海トラフ地震につきましても、確実に起きるだろうということが想定されております。

そういう部分も含めて、今、自主防災組織の立ち上げについても一つでございますし、防災士養成も一つでございます。いろいろな施設、避難場所等の機器の整備、川西議員さんのほうから御指摘があったように、災害弱者に対する対応、そういう部分も含めて、避難所の個別マニュアルも、現在、作成中でございますし、議員さん御存じのように、事業継続計画についても本年度中には作成するというふうにしております。そういう部分も含めて、減災対策は喫緊の課題と捉えながら、まんのう町としまして組織全体で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、11番、松下一美君。

○松下一美議員 私もなぜそういう災害時に備えて組織を早く立ち上げていただきたいと申しますと、やはり過去においても、1605年の慶長年間でありますとか安政年間、そしてまた、85年周期で南海地震が発生しております。近いところでは昭和21年12月21日でありますけど、もう既に70年近く経過しております。今後、30年以内の確率が70%と言われておるゆえんでないかと思っております。

先ほど、課長の答弁にもありましたように、ゲリラ豪雨、これは全国どこで発生するか

もわかりません。そういう中でありますので、できるだけ早い機会にそういう防災士であります楠見さんを中心として、早目に町の対応をお願いしたいと思います。答弁はこれで要りませんが、よろしく願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○田岡秀俊議長 以上で、11番、松下一美君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 すっかり朝夕が涼しくなってきました。私が町役場へ来る途中、国道32号の宮田の集落を通ると、全部稲刈ってまして、最近はわらを田んぼで焼いて、田んぼ真っ黒になってますね。昔は牛のえさ、それから堆肥にして、みんな、私なんか小さいころは、稲わら運ぶのが仕事やったような気がしますけれども、秋が来たんだなと。

秋が来ると育樹祭でありまして、町長さんの胸にも育樹祭バッジ、私も育樹祭バッジですね。議長さんもされておいでますね。

琴平郵便局に行きますと、1,300円ぐらいで育樹祭切手シートがありまして、私も買ってまいりました。町役場の郵便局はないんですね。ありますか。せっかくやから、育樹祭のシートもしっかり使って、普及啓発してくれる仕組みが整っているんだなと、そんなに思うわけでありまして。

さて、私の質問ですが、1番目は町内地域交通の運用実績とその問題点をどう把握しているのか、これをお伺いします。

まず1番目は、巡回バスの課題は何か。住民からの要望を満たしているんでしょうか。もう一つは、福祉タクシーです。そして三つ目はデマンドタクシーです。この三つの地域交通機関を段取りしている我が町は、全国最高レベルに交通弱者対策を打っているものと我々は自信を持っていいんだらうと思います。

しかし、三つもやると、これ、重複しとる機能はありはしないのか。経費はいつとると思う。職員の負担もある。こうしたところの総合的なことを、立ち上げてからほぼ10年がたちましたので、ここらでひとつ顧みて評価し、再度、総合的な地域交通システムを採求する時期かと思います。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の1番目の御質問は、町内地域交通の運用実績とその問題点をどう把握しているかとの御質問でございます。

現在、まんのう町内を運行している地域交通といたしましては、JR土讃線、ことடன்琴平線、琴参バス、琴空バス、丸亀市コミュニティバス、三豊市コミュニティバスがございます。

また、町が運営しているものとしては、デマンドタクシー、福祉バス、そして、町が補助しているものとして、福祉タクシーがございます。

まず、町が運営する巡回バスにつきましては、仲南支所の福祉バスと健康増進課のかりんバスがございます。

仲南支所の福祉バスにつきましては、昨年度、運行状況を鑑みて、地域住民の意見も踏まえながら、地元自治会長や関係者にて協議した結果、巡回ルートを変更し、火曜日と金曜日は塩入健康センターへ、木曜日はエピアみかどへ週3日の運行をしております。平成28年度データでございますが、年間利用人数2,067人、費用353万1,000円、一人当たりの費用1,708円でございます。

次に、かりんバスについては、かりん温泉の廃止以降、火曜日と金曜日は塩入温泉へ、水曜日と木曜日はエピアみかどへ週4日運行しております。平成28年度で年間利用者数5,449人、費用521万4,000円、一人当たりの費用が957円でございます。

次に、福祉タクシーにつきましては、これまで助成券の使用が月2枚まで、年間24枚の使用となっておりますが、住民の方々の要望もあり、今年度4月より福祉タクシー助成券の使用月の制限を撤廃する改正を行いましたところ、昨年度の登録者687人であったのが、現時点で823人となっております、136人の増加となっております。

利用実績につきましても、7月末で6,784件と、昨年同期の2,074件を大きく上回る結果となっております、制度改正の効果があらわれております。

福祉タクシーの合併以降の利用者は、初年度の3,760人から次年度5,505人となり、年々増加傾向にあり、平成25年度には6,000人を超え、今年度は7月末で過去の年間利用者を上回るペースで増加しております。

このことから、福祉タクシーの助成は有効な交通施策の一つと捉えておりますが、制度改正した今年度の動向を注目いたしたいと考えております。

次に、デマンドタクシーにつきましては、平成21年度から3年間の実証運行開始を経て、平成24年度より本格運行を開始いたしております。

利用者は、平成21年の初年度は11月運行開始であったため3,010人の利用にとまりましたが、翌年度以降は1万人以上の方が毎年利用されており、平成28年度では1万258人となっております。

経費につきましては、初年度2,790万円、一人当たり9,269円、平成22年度2,550万円、一人当たり2,234円、平成28年度では3,297万4,000円、一人当たり3,214円となっております。

今年度、琴南地区において中学生以上の方2,311人を対象に公共交通アンケートを実施した結果、1,217人の方の回答をいただきました。その結果によりますと、デマンドタクシーを利用したことがないとの回答が90.8%、その理由として、車やバイクを運転する、あるいは家族の車に乗ると答えた方が40.5%でした。また、自由意見では、便数をふやしてほしいと答えた方が111名で9%でした。

これまでのアンケートや利用者の希望により予約時間や運行区域の変更を実施してまいりましたが、今後とも、定期的な利用者アンケートの実施や効果検証を踏まえて、タクシー会社、商工会、町の三者会議やまんのう町地域公共交通協議会の協議のもと、利用者サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 数値を説明していただいて非常によくわかりました。ところが、私、メモするのが大変で間に合わん。次、言うことを考えよったら、メモが怠るんですよね。この数値をちょっと会場の中に配付してくれるように、議運に御相談持ち上げたところ、そうしてくれるということになってます。私だけわかってもいかんので、執行部も、この執行部と議会のコンセンサスの形成の場ですんで、ぜひお願いしたいです。

巡回バスは一人当たり1,708円ですね。それからかりんバスは一人当たり957円ですか。福祉タクシーは、これ、単価がはっきりしてますね。そしてデマンドタクシーが一人3,214円かかるとるんですかね。費用対効果から言ったら、かりんバスが一番安いんやということですけども、それだけでは考えられんですね。

これ、何でデマンドタクシーが258人で一番利用実績が大きいから、これは影響大きいです。うかうか手をつけられん。しかし、3,214円というのは、これ、どうかなくとも思います。効果が大きければお金かけたってええし、効果が少ないんやったら、少ない金額でもやめたほうがええし、それが費用対効果ですよ。

この三つの仕組みの長短、仕組みごとにええところと悪いところがあるんです。これをちょっと私、お伺いしたいんです。町長さん、お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、それぞれの長短ということでございますが、それぞれの特徴で、まず巡回バスにつきましては、運行時刻があらかじめ組まれており、停車時ごとの時刻がわかっておりますので、待ち時間ですが、道路の状況や天候によって若干変動する場合がありますが、待ち時間は少ないと考えております。ただし、家から停車地までの距離によっては、その人によって、利用者によっては手間がかかる、そういったことも考えられるかと思っております。

費用につきましては、利用者においては無料となっており、全て町負担という先ほどのお話でございます。

次に、福祉タクシーでございますが、これにつきましては、タクシー会社へ電話して家へ来てもらう。これにつきましては、予約状況、空車があるか、ないか、それによって待ち時間が若干異なってくると考えます。

経費につきましては、町からの助成500円で、あとは個人負担ということで、町の経費は500円掛ける利用枚数ということでありますから、利用枚数がふえるほど町負担がかかるということで、昨年度は417万6,000円の予算を計上しておりましたが、今年度は制度改正も見越して766万8,000円を計上してございますが、利用実績によっては補正を組まざるを得ないかなという状況も考えてございます。

次に、デマンドタクシーについてでございますが、これは商工会予約センターへ事前予約が必要で、もちろん、あらかじめ乗車券の事前購入が必要であります。待ち時間につ

きましては、事前予約によって、家までのお迎えの時間、それぞれ決めておりますので、さほど待ち時間はないと考えておりますが、乗り合いタクシーでございますので、順番で行く関係で、1番目の方と最後の方ではやはり時間が異なる。それと、乗り継ぎの便、運行状況によっては、それも時間が異なる。

それと、経費についてでございますが、先ほど三千数百円の金額と町長のほうからお答えさせていただきましたが、三千幾らのうち300円は個人負担、それとその残りについては過疎債が充当されますので、交付税を換算しますと、町の一般財源負担分が約700円程度かと計算しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 勘どころは課長さんから答えていただきました。

要は、巡回バスは時刻表があるということで、それに合わさないかと。運行側が主体持っとして、利用者が合わせよるわけです。停留所まで遠い人と近い人と。琴南の人なんかは大変なんでしょうね。そんな欠点がありますよね。

デマンドタクシー、電話の受け付け番がいると。受け時刻が何時から何時までと拘束されないかん。ずっと受け付けられる体制をとろうと思ったら、職員が多分3人要ると思います。いつも張りつけとかないかんから、受け身で電話番しよる人が、どこをやってこう行くと、巡回コースを組まないかんということがあります。私はアキレス腱を切ったことがある。労災病院へ行くのに、丸亀のコミュニティバスの時刻、乗った。そしたら、綾歌へ行って、丸亀の住宅団地をぐるぐるぐるぐる回って、労災病院のそばまで松葉づえについて大変でした。これ、通院で疲れてしまうなと思った。ずっと行きやええのに、そんなに私の都合よくはしてくれませんよね。これがコミュニティバスの、これは利用に限度があるなど。

住民の要望が、あそこも乗りたい、ここも乗りたいという、ああ行って、こう行って、くねくねくねくねというふうに全丸亀市を回るように組んでしまいますね。行政の公平性というやつが利便性を著しく阻害するという構造でしょうか。

過疎債でデマンドタクシーの資金を調達している。お見事ですね。国の金をがっぷり調達してしっかり使うと経済循環するわけですから、町役場の財政の資金調達機能を十全に発揮している。それはすばらしいんですけども、運行責任がある。町が主催してやりますから、トラブルが起きたときには、交通事故はどんな事故が起きるかもしれませんから、当事者になるのは町だということになりますね。この問題を、町長さん、どうお考えなのか。

行政というのは施設とか公的に主宰してやると逃げ隠れできん。単に損害賠償だけで終わらんケースが、行政の場合、問い詰められますよね。ここをどうお考えなのか、ちょっとお伺いしたいです。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんの再々質問にお答えしたいと思います。

運行責任ということでございますが、デマンドタクシー等を運行するに当たっては、受託業者、タクシー業者と委託契約を結んでございます。もとより、運行業者は法令遵守は当然でございますが、委託契約の中で、受託業者の責任で発生した事故及び損害（第三者に及ぼした損害を含む）等については、自己責任と負担において処理するとなっておりますので、そういった認識でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 委託契約において運行者側が責任を持つべきことと町側が責任を持つべきことというふうにありますけれども、事業主体が町となりますので、やっぱり町は逃げ隠れできんということがあって、相当ネゴシエーションを食らいそうな気はいたします。

ここから私の提案になるんですけれども、福祉タクシーが弾力運用に転じたところ、運用実績がぐっと伸びている。時間待ちがない、ダイヤ組まんでええ、巡回の遠回りせんでええ。私、この福祉タクシーが一番すばらしいのは、運行責任を丸ごとタクシー会社に持ってもらって、町は裏補填だけで済みますから、企画課長さんが答えられたように、過疎債を、これ、使ったらいいでしょうね。過疎債でぼんと5億円調達して、地域交通基金とでもしておいて、それを取り崩しながら10年ぐらい運用するとすれば、町の一般財源の持ち出しはなくて、財政の資金調達機能を十全に発揮できて、運行責任を回避できる。500円とかけちっばいこと言わんと、こっちのデマンドタクシーとか巡回バスを縮小して、そっちの資金を回せば、一番住民は喜びはせんのかなと。

助成制度ですから、これは給付行政ですから、申し込みを全部受け付ける仕組みにするんか、予算の枠で打ち切るといふふうに財政が厳しくなるとするにはできなくもない。今の町の財政ですと、ある分を全部受け付けていけると思います。500円の限度を1,200円に延ばせるんか、2,400円までに延ばせるのか、そこは個別の試算がいるでしょうけど、いかななものか。過疎計画の中にこれを盛り込めば、過疎債充当になって、基金、ソフト事業に使えますから。

もう一つは、巡回バスとかかりんバスとかデマンドとか、これ、設備投資の減価償却のお金が入ってなくて、運用のランニングコストだけで報告されているわけで、そここのところも考えると、福祉タクシーに資金を充当、集中してやってしまうと、町の負担は楽です。申し込みに来たときに、チケットを一人年間何回分の限度額を渡すだけで、一発で済みますよね。あとチケットの半券が集まってきた分だけタクシー会社に払ったらいいということで、民業育成になります。民間を育成して、雇用を伸ばして、法人税を納めてくれたら、町経済は回るわけで、民業をいかに育成するか、この視点で地域交通をやるのかどうか、町長さんのお考えを伺います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんの再々質問にお答えしたいと思います。

民業の育成ということではありますが、有償運行、無料運行といろいろありまして、それ

らについて、民業圧迫という観点もございまして、そういったことで考えますと、現在、町内で三つのタクシー会社が、デマンドタクシー、旧3町地区でそれぞれ運行いただいております。デマンドタクシーの委託運営経費でありますとか、利用者の利用等々の関係において、タクシー会社の経営とのバランスを保ちながら民業圧迫にならない、なおかつ、民間も利益を上げていただく、そういった観点で、例年、三者協議、町、商工会、タクシー会社と協議を行いながら、利用料金等々、運営委託費も検討結果を出しているところでございます。

また、路線バスにつきましても、運営する琴参バス等とも地域公共交通協議会の中で住民生活の足の確保ということで連携を保ちながら調整している、そういったことでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 この場で個別具体を論議するには限度がありますから、考え方を提示させていただいて、企画課長さんも十分に私の言うことを受けとめてくださっていますので、個別具体はこの後の執行部の調査研究、そして所管委員会にお任せしたいと思います。そこで、もう一つ、私の提案です。

定住人口をふやすには、勤労社会になっていて、みんな、勤め人で生活してますから、勤め人に対する対策が要るんじゃないかと思ひます。それで、勤め先に対する通勤時間をより安全に短縮することができたら、我が町の定住人口はふえるのではないかと思ひます。この考えについて、町長、いかがでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、勤務者、労働者の方の勤務体系に対する交通対策につきましては、環境をよくする観点からも、ことでの羽間駅に駐車場を設けている場合もありますし、そういったことで、より公共交通を使っただかく、そういう手法が大事かと思っております。

そういった中では、先ほどのデマンドタクシーとか路線バス等々あるんですが、それも含めて、勤労者の方がどういった動きをしているか、それも含めて、先般も報道関係でも発表がありましたが、県内の在住、どこへ勤めているか、町内で住んでいて、地元で勤めている方がどれぐらいか、そういうデータもございまして、そういったデータ分析も行いながら、交通体系を考えてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ずばり提案させていただきます、最も我々が町民にとって都合のいい通勤先は高松です。給料の高い全国の支店がたくさんあります。高松は遠い。6時48分か7時18分ぐらいに乗らな間に合わんのですかね。羽間の駐車場はいっぱいです。三豊市山本、高瀬の麻のほうとか、その人が琴平にとめずに羽間にとめてます。羽間の駐車場を拡充したら、通勤者はふえるんです。高松の通勤時間を35分にしてあげて、通勤トータル時間を1時間にしたら、我が町に家建てて、高松から帰ってくる。うちの近所か

ら県庁へ行くやつが、高松にアパート借りとる。これいかん。どないぞせないかん。祭りの獅子には、今、来よる。一つの提案であります。

高松市長さんと意見交換しますと、竹林さん、それ、高松はうちの町と広域定住圏にできるんですよというんです、通勤者がおるから。高松の通勤時間を、電車に乗る時間を35分にするには、琴平とうちの町だけとまる便を朝1便買い取って、過疎債を使って、ことであら1便借り切って、通勤列車を5年の時限立法で運営してみる。これらの検討を求めたい。町長のこれへの御意見を伺います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 ただいまの竹林議員さん御提案いただいた内容もあります。県内の交通体系を協議する場も年に数回ございまして、そういった場でも議論すべきだと考えておりますし、まんのう町単独、独自でなかなかそういったものも考えが難しいものでもありますから、中讃広域圏と、先ほどありました高松、そういったものも含めて、今、国土交通省がいろんなメニューもつくっております。先般、報道でもありましたが、タクシーの定期券を出そうとか、あと無人運行、そういったものも実証運行しようという動きも出ておりますので、そういったメニューも見ながら、関係市町と連携をとりながら考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私の提案は、県の交通対策課と、それと運輸局と、ここを巻き込んで相談せないかんですね。まちづくりの観点、それから過疎対策、定住促進の観点、地方創生の観点とかいろいろ使って、そっちに攻め込まないかんでしょうね。調査研究費を使うことを求めます。いかがでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

いずれにいたしましても、合併以降、12年を迎えました現在、人口減少、少子高齢化、過疎化など、住民を取り巻く生活環境は変化しており、それに対応する施策の中で交通基盤は重要な項目であり、人口動態や交通データ、住民のニーズなどを分析しながら、現状に即した交通体系を検討すべきであると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ことであらの経営に寄与することになります。軌道を使うと、ガソリンを燃やさんわけですから、CO₂対策になりますね。よろしく御検討いただいて、一本目を終えたいと思います。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 続きまして、公の施設の指定管理者の運用課題を問い、改善策の手だてを求める。

一つ目は、旧仲南東小学校の校舎改造を行って、地方創生施策によって搾油や調理加工をする施設をつくろうとしています。これはちょっと町の例規上の位置づけが要るだろうと思います。公の施設条項による指定管理者にして民業に委ねる選択をしてはどうか、これへの町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の質問は、旧仲南東中学校を改造を行って整備する地方創生施策による搾油など調理加工施設は、例規上の位置づけが必要である。公の施設条項による指定管理者にすべきではないのかとの質問でございます。

議員御指摘の指定管理者制度は、公の施設は公共の利益のために多数の住民に対して均等に役務を提供することを目的に設置されるものであり、適正な管理を確保することが必要であるとなっておりますことから、年度内に設置及び管理に関する条例を議会に上程する運びとなっております、その例規中に、管理運営として指定管理者に行わせることができる表現を盛り込んでおるところでございます。

通常の不特定多数が来客する集客施設であれば、12月定例までに指定管理事業者選定作業を進めるところでございますが、本件は地方創生拠点整備事業として現在施設改修中で、竣工は来年度になることから、機器取り扱いが不明のため、管理運営計画が立案できません。

また、本件はまんのう町総合戦略に従って、町挙げての主要農業振興策として取り組んでおりますことから、ヒマワリ、カリン、生薬それぞれの方向性が定まるまで行政主導で強力に関係団体を牽引するとともに、運営を担う出資法人のバックアップが必要でありますので、少なくとも地方創生事業推進中は行政の管理運営が望ましいと考えております。

もちろん、当該事業に賛同され、運営に関心を持たれる法人があらわれれば、出資金も含めて新たな体制づくりの協議も可能と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 出資法人を想定されているような御発言がありました。私はちょっと出資人と格闘してきた専門家の一人ですが、その限界を痛切に感じております。我が町に縁のある人たちの組織が、我が町が出資したところが、公益に一番かなう経営ができるだろうと思ったんですけれども、いかん。ノウハウ蓄積に時間がかかる。ヒマワリの油が入ってきたら、1級、2級、3級、等分けして買い取らないかん。品質を落とさんように保管しといて、絞らないかん。1キロから480グラム搾るんか、280グラムしか搾れんのか、これは収益が大きい差。うまいもんでないといかん。種子のかすがまじっとったらいかん。食品加工場の技術が要る。缶詰会社とか調理加工をやっている業者は、長い間、鍛えられている。保健所が目を光らせとる。食品安全衛生法です。これ、一から勉強しよってのたのたとやるんでは間に合わん。

温泉やるんでも、温泉法と公衆浴場法と、ロッジやるんでも旅館業法ですよね。それに県の運営基準があって、やってみなわからんことは多い。既に持っているところに任せた

らどうか。

これはもう一つ、販路開拓、人類始まって以来、最も商取引が早く始まったのは食べ物であります、物々交換。日本の食品流通は極めて複雑な流通システムを持っている。市場を通じて調達する方法、一次問屋、二次問屋、それを經由する方法、種々ある。産地から直接買い付ける。こういう総体を理解している販売会社。どこへ売りに行ったら売れるんや、どのルートに乗せたら量が出るんや、高級品を売るルートは何なのか、大衆商品を売るルートは何なのか、健康食品の売り方とサラダ油や菜種湯を売る売り方とは違う。一長一短にお勉強してやれるものではない。いかに勉強しようと十分にわかってなかった、我々が力量不足だったと反省しなければならんのはPFIであります。よくやった、立派にあそこまでやった。しかし、やってみてわかったことは非常に多い。

既に食品安全衛生法を知り抜いて、品質管理ができる業者はどこなのか。食品流通の隅々まで知り抜いて、種々の蓄積がある業者はどこなのか。これを的確に担える民業を探したい。指定管理者でもって民業に委ねたい。それを設置者である町が公的責任を持って、背後責任を負う。

地元縁のないノウハウを持った最高レベルのところ任せるという考え方に町長はいかがお考えなのか、お答え願いたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

先ほどお話がありました特にヒマワリに特化した部分でございますが、まず販路開拓につきましても、町と銀行との連携協定に基づいて、例えば東京のデパートであるとか、そういったものへの販路も模索をしておりますし、あと製品化した場合のパッケージ等々についても、その部分で連携協定の中で検討しているところで、前へ向いて進んでいるところでございます。

それと、民間を活用してはどうかということでございますが、それについても、今年度、始まったばかりということではございますが、初年度、ただし時間も余りありませんので、そういった民間の活用も視野に置いて、今後、どういったことをすべきか、それも速やかに検討したいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町内には食品加工の伝統蓄積のある会社がありますし、全国流通の非常に成長産業になっている職員たちの若い事業会社ありますね。そこに相談を持ちかけるのも手かなと。

既に油の流通経路で実績を残しているところに、ヒマワリ油の事業部を持ちかけるのも手かなと思います。

こうした具体は今後の執行部の調査と研究に委ね、当該所管常任委員会に任せたいと思います。

続いて、町民体育館の指定管理の議決は、町例規の求める説明資料が添付されずに、た

だ議決するとだけあって、協定書も何もない。私はPFIの特別委員会は主幹事会社とSPCとの問題を解決すると、即座に解散する提案をして、皆さんの御同意をいただきましたけども、実はその後、我が町のPFIの結果から抽出したPFIの制度の長所と短所、どういうふうなことを気をつけたらうまくいくのか、専門誌にちょっと4回ほど寄稿して、今、ちょっと単行本の出版の話が進展中であります。

この経験からすると、指定管理者を体育館にだけ指定して図書館には指定していないわけで、これはどういう判断だったのか、そこの御説明を伺い、指定管理者の議決のときに何らの添付資料もなく、指定するという1枚でやっているわけで、これはいざとなれば問題になります。住民が利用する施設ですから、中でいかなるトラブルが起きるかもしれんわけで、そういうときに例規上の不備があるのは問題だと思います。これ、いかが対応されるのか、ちょっと御答弁願いたいです。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、公の施設の指定管理者の運営課題を問い、改善策の手だてを求める問題について御答弁いたします。

スポーツセンターまんのうは、PFI事業であるまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業によって建設された体育館でございます。

本PFI事業契約は、平成23年8月30日に開催された臨時議会において、その締結が議決されたものでございます。

また、同時に、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備する施設の体育館部分、すなわちスポーツセンターまんのうにつきまして、PFI事業者である株式会社まんでがんパートナーズを指定する団体として、平成25年4月1日からPFI事業契約の終了期日である平成50年3月31日までを指定期間とした指定管理者の指定について議決がなされております。

まんのう町公の施設の指定管理者に関する条例には、第2条において「町長又はまんのう町教育委員会は、施設の設置目的を効果的及び効率的に達成するために、管理を行わせる法人その他の団体を、第6条に定める「管理運用方針」及び第7条に定める「指定基準」等を明示して、別に定める「公募」により指定管理者として指定することができる」と規定してございます。

ここで求められております「管理運用方針」及び「指定基準」は、当該PFI事業の募集要項及び要求水準書並びに事業者提案書に記載された内容で、これらの事項は満たされておると考えております。

さて、御質問の指定管理者審議会についてでございます。同条例第7条において、「町長等は、指定管理者を選考するために、「指定管理者審議会」を設置して、指定管理者の候補者を選定しなければならない」と規定してございますが、募集要項及び要求水準書に基づき提案した提案内容を事業者選定委員会が審査をしてPFI事業者の選定をいたしております。この選定手続を経ていることから、事業者選定委員会が指定管理者審議会にか

わるものと理解しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、同条例第12条及び第13条において規定されております管理の報告、実地調査及び指示につきましては、毎月行っておりますPFI事業のモニタリング並びに毎年実施しておりますPFI事業の個別外部監査において、スポーツセンターまんのうの適正な管理運用が遂行されていることが確認されておりますので、問題はないと考えております。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 PFIの選考手続において、指定管理者審議会の機能は大体されておると、そうみなすことができると。指定管理条件や指定管理の基準とかというのも、募集要項なんだと、そういう説明ですね。そういう説明が公の場でされていけばそれでいいんで、文書上、何かそういう扱いは要るように思います。行政手続上の瑕疵というか、まずいところは後ですり合わせて直すことができる、治癒させることできるとありますから、そうしていただきたいです。

ただ、問題は指定管理者は行政処分権の授権をすることができる。使用許可、使用の取り消し、それから利用者の取り締まり、そして料金受納と料金の返還請求ということが出来るわけです。我が町の施設は町の公の施設ですから地方自治法の定めに従うわけで、行政処分権の取り扱いのところだけは指定管理者の議決でやるしかないですね。これは指定管理条件、指定管理基準でここだけはやるべきだと思います。

私は、うちのPFIはプロジェクトとして見事な構想だと、先般、東京の出版社でやった座談会でも、横浜国立大学の先生に褒めていただきました。立派に努力して、トラブル克服して、成功した事例だと思っております。ただ、ちょっとぐあいの悪いところは後から直したらいいんです。立派だということを、どっからつついても大丈夫なようにしとかなないと、よそから視察がいっぱい来ますから、そういうときには、文書上、点検されると思います。

行政処分権、これについては、PFI契約ではどうにもならんわけで、今のところ、PFI法と地方自治法の並行運用というのが政府の解釈であります。この検討をしていただけるのか、私も相談に乗ることはできると思いますが、いかがか、そこをお願いしたいです。そこを御答弁願いたいです。

一言加えるに、住民の権利と義務の保証、そして行政の権限と責務、ここのところが指定管理者でやらないと、契約では行政権限は移譲できない部分があるということでもあります。以上、お答え願えればいいです。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 竹林議員の御質問にお答えしたいと思います。

指定管理についてでございますが、先ほど御質問の中にあつた行政処分等の権限を含む業務の範囲ということで、これについては募集要項に書いておりますリスク分担に基づき範囲を定めておると。

また、先ほど町長の答弁にありましたが、募集要項及び要求水準書並びに事業者提案書、

加えて業務計画書にもそういったところの記載もございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 総務省は地方自治法の側から物を言いよるんです。内閣府がPFI法を所管していて、内閣府は寄り集まり世帯で、ちょっと既存の法体系の研究がおろそかだったというその反省があるようで、今年度中にまたPFI法の改正があるようです。

目の前はうまいこといきよるんですけど、そうしたことを理解してくれる法務行政のサポートが要ると私は申し上げている。学校教育課の中に、そこに中学校対策室を設けて、そこに全部任せてあったわけで、法務行政全般からの補佐が足りなかった。そこが我々のちょっと運用のしくじった点じゃないかなと思います。その拡充を法務行政、そこを町長にお願いしておいて、もう一つ、次、現在の指定管理者の仕組みで、指定管理者の評価と点検の報告がちょっと滞っております。まだ特別養護老人ホームやすらぎ荘と琴南の飲雑用水施設のは一度も出たことがないんじゃないかなと思います。これはどうしてなのでしょうかということをお尋ねしておきたいです。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の再々質問にお答えいたします。

指定管理者の評価と点検につきましては、現在、まんのう町公の施設の指定管理者に関する条例第14条に基づき、年度ごとに指定管理者評価委員会により、琴南振興公社、仲南振興公社、社会福祉法人正友会への指定管理該当施設分の評価を行っております。

また、指定管理評価委員は、条例施行規則第11条により、副町長、総務課長、企画観光課長、建設土地改良課長、農林課長、健康増進課長、福祉保険課長、生涯学習課長、仲南・琴南支所長により構成されております。

評価内容は、温泉、ロッジ、産直市、道の駅、特養などの施設ごとに事業・決算報告書、管理台帳や評価基準シートにある①施設の管理運営、②利用者のサービス向上・利用促進、③経費の効率性、④業務の改善の4項目をそれぞれ細分化した項目に基づいて評価、公表しております。

評価の手法としては、指定管理者がみずからの内部管理として行う内部モニタリング、自治体による指定管理者の事業報告書の確認や監査、評価を行う自治体モニタリング、利用者懇談会や利用者アンケートによる利用者モニタリング、地域の有識者や第三者機関による第三者モニタリングがございます。

総務省が5年に1回、指定管理に関する調査を行っていますが、直近の平成27年4月1日現在のデータによりますと、指定管理の評価実施状況では県は100%、市町村は76.8%の実施状況でございます。そのうち専門的知見を有する外部有識者等の視点を導入しておりますのは県が48.6%、市町村は19.7%になっております。

現在の評価基準としては、指定管理者の経営意識や改善に向けて一定の評価として意識づけができていると考えておりますが、抜本的な経営を目指すためにも、当事業の事業者

や利用者以外の公正中立な第三者評価機関が管理運営成熟度の向上と施設効用の最大化を視野に入れて、事業者が提供するサービスの質やその事業所の組織経営・マネジメントの質を実態の把握だけでなく評価することは有効であると考えられますので、今後の評価の手法を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 施設の評価シートのつくり方、点検項目のつくり方が大事です。私が見たのでは、産直市もロジも温泉も同じ評価シートで、非常に抽象的な文言で、経営改善に全然つながらない評価シートだったんで、それを個別の評価シートにせないかんと思います。

特別養護老人ホームを正友会が県に評価をお願いしたその報告書を見たんですけれども、実にすばらしいもので、何か数百項目評価点検項目があって、そこまでせんでええのにと。ことしはここまでは、3年か4年かけて全体するぐらいの評価シートでいいのにと思いました。あれの簡略版でいいのかなと思って、事業内容は違うんですから評価シートは違う、それを所管する食品衛生法や温泉公衆浴場法やそんなのが違うから、当然違いますね。そういう評価シートの工夫をお願いしたい。

私の提案は、PFIにおいて個別外部監査を使って、これ、9年目に来てますかね。何年目かな。これがうまくいっている。お願いした、今回、即決で議決したところは、立派な見識を発揮していただいている。ただし、問題は指摘していただいたことをうちが対応できているかどうかのトレースはちょっと十分とは私は思いませんけれども、同じPFIの個別外部監査を同じところに5年以上続けるのはどうかと思う。向こうも指摘する事項がちょっと同じようなことばかり書いてあるようになってますから、PFIの個別外部監査をやったところに指定管理者評価の個別外部監査をやってもろたらうまいこといくんちゃうかなと。あそこは非常に能力高いし、よく努力しているように思いました。PFIで開拓した個別外部監査の手法を指定管理者の評価に持ち込んでいただいたら、職員たちが細かな評価点検票をつくることから解放されるかもしれない、そんなふうに御提言申し上げますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 竹林議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

評価の関係でございますが、評価シートにつきましては実情に合った形で検討したいと思っております。

なお、評価の仕方、手法でございますが、同じ組織内でPFI担当のほうとも、連携をとりながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私、心配なのは、飲雑用水の条例が非常に不備で、何するのか、権利義務と責任の度合いとか何も考えとらん。飲雑用水は実は重大なんです。あれは飲用に適する水質かどうかの報告・点検どうしよるかとか、トラブルなく運営できてるのかとか、

この評価も要りますので、ぜひぜひ飲雑用水の、そんなにたくさんの項目は要りませんが、大事なところ、ライフラインですから、そのところもちゃんと報告してもらうようにお願いしたい。

以上で、2番目の質問をお願いしておいて、3番目に行きたいと思えます。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

3番目の質問がありますけれども、ここで午後1時30分まで休憩としたいと思います。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

1番、竹林昌秀君、3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 本町の児童生徒の近況の実績報告を求めます。その実績の意味、その値打ちについて具体的な御説明を願います。

一つは、出欠など登校状態や補導・非行の統計などの推移を問います。

二つ目は、学業成績がどのように推移しているのか、県下でどのような位置にあるのか、教委として穏当な応えられる範囲で御答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林議員の3番目の御質問は、本町の児童生徒の顕著な実績報告を求めるものであります。

まず、児童生徒の出席状況についてでございます。本年度4月以降、小学生では高学年の3名、中学生では13名の子供が欠席がやや目立つ傾向にあります。ちなみに、国や県の欠席が目立つ児童生徒のデータと合わせて提示をしますと、小学生におきましては、国において0.42%、県は0.3%、まんのう町も0.3%となっております。

中学校におきましては高い傾向にあります。国が2.83%、県が3.13%、まんのう町が3.0%となっております。国や県と同じ傾向にあると考えております。

そこで、まんのう町教育委員会におきましては、この子供たちが学校の集団生活になじめるように、その前段階であります保健室など、教室以外で授業を受けたり、また、適応指導教室の育夢を整備して児童生徒が登校しやすい環境を努めております。このことから、欠席が目立つ子供の数としては、昨年より減っている状況にあります。

子供が基礎基本ややる気を蓄える場を用意して、徐々に登校ができるような体制を整えているところであります。

次に、少年育成センターにおける補導状況であります。平成28年度の補導回数は、早朝、昼間、夕暮れ、夜間と625回実施し、延べ910名の方が補導活動に従事しております。平成28年度の補導は52件あり、内訳としまして、自転車の運転マナー違反が34件、校則違反が18件となっております。5年前の平成24年度には、喫煙での補導が29件ありましたが、その後はゼロ件で推移しており、また、たむろ等についても、平

成27年度からはゼロ件でございます。ヘルメットの着用率も年々向上しており、喜んでいるところであります。

校則違反についても年々減少しておりますが、自転車の運転マナー違反につきましては高い件数で推移しておりますので、学校や関係機関と連絡を密にし、補導活動を行ってまいりたいと存じます。

次に、学業成績についてであります。文部科学省で行っております学力診断テストにおきまして、小学生は3年前より昨年まで国語、算数ともに成績が上昇し、昨年度は県平均を上回っておりましたが、本年度は昨年度よりやや低い状況にあり、県平均を若干下回る成績となっております。

中学校におきましては、2年前に成績が下降しましたが、昨年度、本年度と2年連続して上昇し、国語も数学も県平均を大きく上回っている状況にあります。このことは、ここ10年来、経験したことのない好成绩を上げており、中学校での学習成績が成果を上げていると考えております。

教育委員会といたしましては、児童生徒に県平均を上回る学力が備わるよう、授業方法などにつきましても、教育指導室を通して、引き続き、指導してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 おおむね全国水準よりよいと。特に補導の喫煙29からゼロはすばらしいですね。これは先生方の御指導もさることながら、補導にかかわった地域社会の方々、そうした方々の御努力、910名の延べの活動がある。これは大いにたたえてよいことだろうと思います。

また、自転車の運転については問題あるということですが、これは見張りよる人が多かったらたくさん見つかりますから、そういうことも勘案しなきゃいけないし、こうした展望は持てると思います。

学業成績も、かつては満中はええ話が何もないと、聞こえてこんと言われた時期もありました。しかし、今はここまで伸ばしていただいて、PFI効果、教育指導室をつくったり、教育研究所をつくったり、支援機構を各種整えた総合的な組織マネジメントが機能したものと評価できると思います。ますますこの方向に進めていただきたいと思いますが、近年、部活の活動が目覚ましい。放課後活動、日曜、祭日の奉仕活動の実績、その評価をお伺いしたい。

それから、本町の児童生徒は公民館に立ち寄ってお勉強したりなんかしているようですし、図書館ができてどうなったのか。本町の児童生徒が格別に発揮している特質、顕著なよいところを御説明いただいて、教育長さんの御見解を伺いたいと思います。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 まず、中学生の部活動についてでございます。

本年度の県総合体育大会におきまして、軟式野球部とソフトテニス部の女子が優勝いた

しました。また、バレーボール部の女子が準優勝、個人戦では、ソフトテニス部の増田・高橋組が3位となり、四国大会に出場いたします。四国大会では軟式野球部が3位となる一方、ソフトテニス部の個人戦において、増田・高橋組が5位に入賞し、見事全国大会出場の切符を手に入れています。

また、なぎなた部におきましては、演技及び試合において優勝しており、子供たちはさまざまな競技に、日々、練習に打ち込み、輝かしい成績を残しております。

次に、奉仕活動についてでございます。

中学生においては、年間延べ110名の生徒が交通立哨ボランティアとして小学生の安全な登校を見守っております。

また、各地区の公民館祭りや敬老会などの行事にボランティアとして参加したり、図書館祭りでも読み聞かせなど行っております。

吹奏楽部が琴南イベント協会が主催することなみサマーフェスタで演奏を行ったり、なぎなた部がまんのうフェスティバルに出演したり、地域活動への参加も行っております。

小学生においては、6月に行われました県交通安全子供自転車大会に出場した仲南小学校6年生が、見事、3位の成績をおさめております。

また、老人ホームなどの慰問を行ったり、中学生と同様、各地区の公民館祭りなどへの参加を行っており、最近は特に地域活動への参加が顕著となっております。

さて、町立図書館の登録者数は、平成29年7月末現在で8,066名であり、町の人口の約42.4%の方が登録をいたしております。子供たちは乳幼児の読み聞かせに始まり、本に親しむことで言葉や文字に興味を覚えます。その後、成長するに従い、知識や語彙がふえ、さまざまな本との出会いで読む、聞く、話す、書くなどの能力が向上し、さらによい本との出会いは豊かな感性や情緒を育て、人生を豊かにします。

次に、公民館におきましては、通学合宿を実施し、異年齢の子供たちが共同生活をするにより、社会の中で自己を律しながら生きる力、すなわち責任感、協調性、他人を思いやる心、規範意識、忍耐力などを育成しております。

また、地域の子供はそれぞれの地域で育む機運を高めることとなり、通学合宿を経験した子供たちの中には、公民館祭りなどのボランティアとして参加するようになる子供もおります。

先ほど申し上げましたが、地域活動に参加する子供たちがふえてきているように思っております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 誰が見てもわかるのは、運動部の部活の成績です。これは日常の練習が素晴らしいということであって、意欲に満ちた日々を熱心な先生とともに送っているということでしょう。

部活の成績のいいときは、部活を終えてから、この秋から冬に伸びる成績の伸びが期待できますね。それが高いのですから、大きな学業成績を、進学成績を上げてくれるんじゃない

ないかと私は期待しております。昔から言われております。部活が活躍した年は、進学も強いんじゃない。まさにこうなることを御期待申し上げます。

そして、私は満濃中学校の運動会を見ると、これはすばらしい。みんなが意欲を持って熱を入れてクラス対抗をやっている。こういう空気が地域社会をつくるんでしょう。

定住するにはよい教育があるところ、そこに若年世帯はうちを建てます。かつての仲南西小学校がトラブルったときには、もうここに住むのはやめようかという声に満ち満ちていましたが、定住条件を整えるには、私は通勤条件であり、就学、これに親たちが期待を寄せられるかどうかであります。

我々の町の人口増加のために、我々が誇りを持って教育の成果を高らかに住民に伝えていこうではありませんか。教育を先頭にして町の未来を切り開くことを申し上げて、私の一般質問を終えたいと思います。

教育長さん、ますますこの調子で、この方向性でよろしくお願い申し上げます。以上です。

○田岡秀俊議長 以上で、1番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

12番、三好勝利君、1番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 それでは、1番目の質問に入ります。

私はいつも通告文書に本当の二、三行しか書いておりません。なぜならば、やっぱり行政経験の長いうちの町長でございますので、二、三行読めば、多分、私の能力で言うようなことは数十倍ぐらいの判断をしていただけたらと思っておりますから。

まず最初に、多治川ダムの再構築、これをお聞きの方は、またあいつが一緒のことばかり言いよるか、ほかに何か知らんのかと言われるかも知りませんが、ほかに知ってますけど、これは絶対に最重要課題と私は捉えております。多治川ダムの再構築について、所在地のトップとして、今後をどのように考えておられるのかということですが、最近、また気象状況を勘案し、早急に、再度、県にアピール、また国にアピールし、痛ましい災害などに対応するよう協力に要望するというのがはじめです。

最近の気象状況を見ますと、今まで全然降ったことがないようなところに大雨が降っております。きょうもどなたか、午前中、言っておられましたけど、つい近くの高松市内なんかでも10分で23ミリ、こんなの香川県、この辺の歴史ではまずなかったと思います。そういうふうな状態がどこであるかわかりません。

かといって、またミサイルは隣の国ではぼんぼこぼんぼこ撃っておる。線香花火ならええけど、本物のミサイルです。どこへ行くかわからん、これも、本当に。そういうような時代において、我々が所在するところに、以前から、数十年前から、二十数億円の現に調査費が入っておる。環境アセスメント、年間降雨量、二十四、五年前の降雨量ですから、最近とは恐らく変わっておるでしょう。最近のほうが降雨量は多分ふえていると思います、集中的には。

そういう中で、多治川ダムと銘打って、何度も何度も合併前に、旧仲南のときも、町長、助役、我々議員団全部、あのころは16名おったんですか、後に14名になりましたけど、町のバスで何回も、3回も4回も県にアピールして、相当強力で話を進めたわけで、本当にもう着工寸前までいって、どういうわけか、どういう政治の裏があったのかどうかわかりませんが、頓挫しておりますけど、その地形は残っております。計画は、今のところ、ちょっと中断しておりますけど、その地形が消えたわけではありません。山の本も谷の川も下流の川も全部そのまま調査のときと同じように残っております。

そういう中で、最近のように突発的なものが起きてくると。それを今からまたどうだろうかという調査すれば十数年かかり、また何十億という調査費もかかっております。現に、ある方が財田川の上流で一本、それから土器川の上流で一本、これは調査は終わっております。全部途中で休憩しております。

そういう中で、やはり早明浦ダム、他力一本でも、最近、四国新聞の情報によりますと、まんのう町がゼロ、あとはほとんどおかげをこうむっておる。宇多津なんかは100%早明浦ダムの香川用水の水に頼り切っておる。

そういう中で、向こうに徳島県の方いわく、うちのほうに水があるときは回すけど、うちが空になったら、おまえのところはくちやげてひもを引っ張っても水はいかんぞというようなことをはっきり現に言っております。

そういう中で、やはりまだ今のところになるは打つ手はあります。やるか、やらないか。そういう中で、先ほども申しましたけど、行政経験の長いうちの町長です。町長も県議のOB、三豊市のトップも県議のOB、観音寺のトップも県議のOBの方です。県の情報は全てわかっておるはずですよ。ですから、一番話はしやすいんでないかなと私は思っております。

そういう中で、こういうチャンスはまず二度、三度、ないと思っておりますけど、なかなか実行に移っておりません。今の知事さんのときに実行しておかなければ、次に恐らくいつまでもやられん、誰かまたかわった知事さんがおいでると思っておりますけど、恐らく今の知事さんのときに何とかこぎつけてやらないと、私はだめでないかなと、そのように思っております。

我々のような本当に末端の町議の一人があることで陳情を差し上げて、採択していただいたような人物ですから、その陳情書が意味がわかれば、必ず採択していただける方がトップにおられるわけですから、このチャンスを逃がすと、まず二度と再びないんじゃないかなと、私はそのように思っております。

質問ばかり長くなりましたけど、今まで再三再四質問しておりますから、私が念願とすることは町長は十分これを質問しなくてもわかっておられると思っております。

場所を提供して水をためる。水をためれば、今度は香川県は一本の水道網になりました。この多治川の水を、少し余ることもあると思っております。そうなると、香川用水で東まで行きます。これ、今から用水をつくらなかったら何百億円かかります。現に、ある所へ掘り込

んでやるわけですから、これほど単純でわかりやすい提案はないと思っております。

そういう中で、町長に、再三再四、このことについてはお願いしておるし、日ごろも何か機会があるときにお話し差し上げておるわけですから、多分、十分わかっておられると思いますけど、今の現況として、将来的にこれはもう無理やと言われるか、やっぱり可能性があって、何としてでも、この土地の、エリアのトップとしてやっていくかということ、町長さん、回答願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員さんの1番目の御質問は、多治川ダムの再構築についてどのように考えておられるのか、また、最近の気象状況を勘案し、災害等に対応するよう手段を講じる必要があるのではないかとの御質問でございます。

多治川ダムの再構築につきましては、平成28年6月の県議会の定例会に質問がございました。そのときの回答といたしまして、香川県知事さんのほうからは、多目的ダムから治水ダムに方向転換が図られたことにより、今後、財田川の河川整備計画を策定する中で、多治川ダムをきちっと位置づけ、治水目的のダムとして、再度、国に要望していくことを考えてまいりたいというような答弁をされております。

なお、治水となりますと、治水ダムの建設だけを考えるのではなく、河川の改修等さまざまな方法等を考えてまいりますことから、計画の見直し、検証等を行ってまいりたいと考えております。

また、最近の局地的豪雨、また、異常なほどの降水量をもたらす大雨による土砂災害被害のこのような災害を防ぐために治水対策は非常に重要であることから、香川県に対しまして治水対策の必要性を要望するとともに、治水に対する対応策を協議してまいりたいと申し上げました。

本年も、7月5日から島根県西部で発達した雨雲が帯状に連なる線状降水帯が発生し、記録的な降水となりました。福岡県朝倉市付近でも線状降水帯が発生し、朝倉市など1時間に169ミリを超える雨量が観測され、12時間で約900ミリの雨量が観測されるなど、気象観測史上でも最大級の集中豪雨がございました。

さらに、7月22日から梅雨前線による記録的な大雨により、秋田県大仙市を中心に河川氾濫、土砂災害等の甚大な被害が発生いたしました。

災害はいつどこで発生するか、近年の気象状況では想定ができません。異常なほどの降水量をもたらす大雨による土砂災害被害、このような災害を防ぐための治水対策は非常に重要であることから、本町といたしましても、財田川流域関係市町ともに、今まで以上に香川県に対して治水対策の必要性を強く機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

具体的には、財田川水系の河川整備方針、河川整備計画の策定、河道拡幅や堤防の安全性確保など、河川整備の推進、洪水調整のための治水ダムの検討等になるかとは思いますが、

以上で、三好議員さんの1番目の御質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 さすがにやっぱり予想しとったとおり、前と少し変わった前向きの答弁だったと思います。

私はもう少し文書をつくって読み上げればよかったです、文書をつくったという読み上げても、誰がつくったかわかりません。これは全然ありませんから。この場で考えてお願いしとるわけですから、多少、数字の狂い、前後の狂いは御容赦いただきたいと思います。

その中で、町長の答弁の中になかったんですが、我々が考えるのには、まず野口ダムがあります。下に塩入温泉があります。野口ダム、我々が子供のころは、あそこは全然何もない崖っ縁やったんです。あの横に通つとる4メートルぐらいの道を、琴参バスがつついっばいで通りよったんです、あの下に沈んだるんが。それをかさ上げして大きな道路になったと。そういうふうな改造ができるんと、塩入温泉も、あそこで掘削した分の岩を積み上げて、それで塩入温泉をつくったと。

ですから、私は多治川ダムとは、ただダムだけじゃなくして、あそこを云々というのは、仲南でも南西地域は、南西地区にはうちの所長もおりますけど、失礼ですけど、ちょっと過疎に入っております。

そういう中で、最近、クローズアップされておるのが猪ノ鼻第二トンネル、これができると、もう完成間近ですから、かかるとるわけですから、これは相当の物流の輸送拠点になります。それが多治川ダムのすぐ下を通るわけですから、やっぱり観光客とか、将来はそこで温泉をつくるとか、公園をつくるとかいうのも十分可能だと思います。

御承知のとおり、香川県は、きのう、おとついの新聞ですか、御当地の四国新聞、載ってました、大きく。全国的にも香川県は相当外国観光客が伸びておると。その中で一番多いのはやっぱり金毘羅さん、次に小豆島。小豆島だって、以前、ダムがないときは、内海ダムでするわせんわで強制執行かけるまで、相当長年動いたけど、あれができてから大きな被害は出ておりません。そういうのをやっぱり、皆さん、行政に携わる方は頭に描いていただいて、やっぱりあいつのばかが小さいことを言いよったけど、将来的になったら、やっぱりええこと言うたのというようなことが必ず私は来ると思いますから、その中で、また金毘羅さんが220万ですか、二番手が栗林公園かと思ったら、離れ島の小豆島が二番手なんです。何が一番目玉かという、香川県ではうどんだと。うどんには粉も要りませんが、まず大量の水が要ります、ゆがくと、洗うのと。

そういう中で、やはりそういう点が観光面においても、ダムで水量を確保するというところは、大きく将来的な展望になるんじゃないかなと私は思っております。分析してみてください。

それと、先ほど言った野口ダム。野口ダムの水利権は、木瀬池に年間、課長やったら知つとるかな、何百万トンか、下流に何ほど、よそへは流れません。木瀬を通じて満濃池を

通じなければ、中間讃岐は流れません、水脈が違いますから。

そういう中で、今度の私が提案しとる多治川ダムも全く同じ水系になるわけです。上で受ける器は別だけど、下流は全部一本のホースになってます。これはやはり町長さん、天の恵み、神様の恵みだと思います。山の水脈も違うわけですから。多治川にようけとったら、野口が少なくなるじゃないかと。多治川でとつても、野口でとつても、完全に水脈が違いますから、西と東で、北と南ですか、そういう中で、流れる下流は同じですから、こういうところは余りないんですよ、本当に。

ですから、地元はやはりうちの建経の議員団も、2回か3回、今までに現に現地調査に行くとお思いますけど、こういうところはほかにありません。

ですから、なおさら、やはり将来的に見れば、三豊観音寺平野もええし、仲多度平野も、どっちもがこのダムによって恩恵を受けるというような立地になってますから、それであえて何度も何度も私は申し上げておるんです。将来的には、恐らくこれは、私の考えではできるだろうなと思っております。

つい最近でも、ちょっと雨がなったら六十何%でしょ、早明浦。前年度、八十何%あるんですよ。大概、夏ごろ、相当雨が降ってと思うけど、それでもはやもう半分以下になりよるわけですから、その点で、やはりひとつこの辺でまた機運が高まって、近隣県が大水害で鉄砲水で弱つとるときに、うちはやっぱりダムをつくって、それで結局水害をなくすというのをぜひともやっていただきたいのと、農業用水の確保、飲料水の確保、これはおまえのところの水じゃ、うちの水じゃと言いつたけど、飲料水は、これ、来年で県下一本になるのも締結して決まっておるわけですから、ひょっとしたら、東のほうからこっちへ来るパイプラインはありません。西から東へ行くのは導水路が全部ありますから、設備ができてますから、何百億の設備が、これを通せば簡単です。でも、東のほうで大きなダムをつくったから西のほうへ水は来ませんが、西から流せば向こうへ行きます。

そういう中で、町長さん、再度、将来的に、わしの任期の間に必ずつくり上げてやるという決意があるかないか、それをちょっとお聞かせください。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えします。

多治川ダムにつきましては、私の県議時代にもいろいろ要望させていただいて、かなりの調査費用も入れておりますし、たしか仮設の工事用道路も既にでき上がっておったと思います。それが、あるときの理由で中断されておりますが、先ほども申し上げましたように、あ那时的ダムは多目的ダムということでございましたが、最近の気象状況等を見まして、今後は多目的ダムから治水ダムに方向転換を図り、財田川水系の中で進めていきたいと、このように思っておりますので、財田川水系の三豊市長さん、また、観音寺市長さんともどもに力を合わせて、機会あるごとに県にも要望して早期の実現を目指していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 もはや、わずか、時間、これ、時計狂っとらへんやろな、議長、大丈夫か。時計狂っとらへん。残りが18分といたら非常にもったいないな。でもやっぱり大事なことですから、町長さんもやっぱり県議から通じてこの町を預かっとるんですから、預かる所在地にこういうええ宝物があるわけですから、ぜひとも宝物を宝物として光らせていただいて、将来、やはりこの地域、職員、町長、今おる議員団、やっぱりよかったのと言われるような時代が必ず来ますから、それから、町長さんがいつも言う多目的ダムじゃ、治水ダムじゃ、何とかダムというけど、ダムにはかわりはないんです。あれは結局はエゴですわ。多目的やったら誰がする、治水だったら誰がする、全部、ダムとして水ためるんは同じですから。多目的ダムが10倍ぐらい高くて、治水ダムが半分ぐらいだったらだめですけど、同じことですから。ただ、目的と金の出どころ、出しどころが、結局、言うわけですから。出るのは国ですから、こんなのは全部外国から来るわけじゃないんですから、その辺はやっぱりもっとフランクに考えていただいて、ぜひとも、あいつがあんなこと言いよったけどよかったのと。

大久保謙之丞先生だって、100年前に県会とぶち上げて、あの人はばかみたいなことと言ったといたのが、現に今、それで皆さん生活しとるわけですから。やっぱり突発的なものが、その当時は何かの発言でやって、現にできとるわけですから、導水だって何百億かけて。

これはここで何ぼ論議しても、聞きよる人は、あのばか、いつまで言いよるんや、次へ行けよと言われるかもわかりませんが、これは非常に大事なことで、町長さん、今、約束されたことを任期内に必ず着工の運びになるぐらいまでの前向きな馬力をお願いしておきます。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 1番目の質問に熱が入りまして、町長さんも何回も何回も同じ答弁をするのは非常に息苦しかったらと思いますけど、やはりその当時のトップとして、その意味がわからずにできない方だったら、私は何回もぶつけません。確かにわかっていただけだと思うからぶつけたわけで、ぜひとも実行してください。

2番目は、簡単と言えば職員の方に怒られますけど、これは我々議員団には全然権限もありません。職員の配置、異動についてです。

毎年行われている職員の配置、異動について、最高責任者としてどのように考えておられるか。適材適所、また、職種によっては長く職務につかせていただきたい。我々の権限はありません。というのは、農林課なんかでもやれば、ある方いわく、林業関係でいくと、この春、変わったんで、4月、6月で、まだ3カ月で何もわかりません。それまでは福祉でおったんで、福祉だったら聞いてください、十分わかりますからという冗談めいた回答が来ております。

それから農業委員さんにしても、農業委員さん、おれは20年近く農業委員しとるんじ

や、合併前から農業委員しとるんじゃ。あんたはといたら、この春、来たんだ。そうか、ほんなら全然わからんなどいたら、わかりませんと。そういうような状態が繰り返されとるそうです。

この前も、山の関係で広島のほうへ見学に行っただけで、やっぱりその先生いわく、経験を積んだものでないと、山なんかは絶対にきのう、きょうではできないということを言っておられました。我々が思っただけの山の手入れと、あの先生が言われる山の手入れと全然ニュアンスが違うわけですから。立派な杉、ヒノキが本当に目の前に乱立しておりました。

そういう中で、結局、農林課なんかだったら、全部は難しいですけど、以前にも話しました。そしたら、以前いわく、人数の少ない狭い職場でやって、じっと置くわけにいかん。ぐるぐるぐるぐる回して、全部を熟知せないかんと、それはわかります。全部熟知して、最後に町長でも目指してなれるものは一人ですから、何十年に一人しかないので、この何百人おる中で。

そういう中で、結局、農林課やったら竹の関係、林務関係に詳しいオーソリティー、詳しい方をやっぱり二、三名ずっと配置していただいて、水道課なんかも、今、課長がおりますけど、水道課には立派な職員がおります、ベテランが。聞けば大体図面なしでほとんどわかります。町内の配線を、ほとんど深さから何か全部知っております。非常に助かります、緊急の場合に。

やっぱりそういう超ベテランを配置していただいて、同じ職員をずっと置くのはマンネリ化して云々いうけど、そういうことばかりはありません。皆さん、立派なええ職員ばかりですから、心配はないと思います。

ですから、適材適所で、場所によっては、やっぱり5年、10年と生え抜きで、最後に課長で仕上げるといふような形でなかったら、福祉でやって、ぽこっと4月から農林課へ変わったり、住民生活課へ変わったら、やっぱりわからんと思います。

我々議員の場合は、やはり何年かさせていただいたら、いろんなことに首を突っ込んで、いろんな会合に出ますから大体わかりますけど、やっぱり教育民生、建経、総務とありますけど、ぐるぐる回ってますけど、全般に大体、皆、知ってます。

でも職員の場合は、一つ変われば、隣のことに首を出すと、やっぱり余りよくないというあれを聞いております。ですから、管理社会と職員組合と十分話していただいて、最後は町長、副町長、総務課長が決めるわけですから、その辺はぜひともお願いしたいと思います。

そういうのは住民からも、ヒマワリ関係とか、林業関係とか、竹の関係とかいう方がやっぱり非常にわからんで困るんだということを聞いております。それから軽油の免税とかいろいろありますけど、ぽっと聞けば、まずそこで覚えるので数カ月、あるいは一、二年かかるでしょ。かかったらすぐぽっとやめる。

それともう一つは、言うたら失礼だけど、どうせここで3年ぐらいしかおらんのだと。

次はどこ行くかわからん。これで完全に勉強して掘り下げてとことんやったって、次のときに命令一本で、おまえ、ほんだらあっち、どこかほかへかわれいったら、私、これ勉強しましたからおらせてくださいといっても、それはやっぱり通らないと思うんです。その辺を、やはり町長、副町長、総務課長、教育長、その辺で十分合議して行って、管理者会と職員組合もありますから、十分合議してよい方法、それが言うなれば住民に対する最大のサービス産業になるのではないかなと私は思いますから、ぜひとも町長、もうそんなことできんと言われるか、やってみるか。やっぱりそういう職員が中におるわけですから、ベテラン職員で、この人やったらええなど。特に水道課なんかやったら、さっき言ったでしよ。図面なしにわかるわけですから、聞いたら、すばらしいですよ。ほんなら緊急の場合、間に合う。水道なんか、あさっての夕方までに水を送りますはいかんねんから、夜中に管が破裂したら、朝一番でふろの水と顔を洗う水が要るわけですから、そういうのはやっぱり超ベテランがおるとすぐわかりますんで、町長、そういうところ、人事権のトップとしてどうでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

(大西樹議員退席 午後2時08分)

○栗田町長 三好勝利議員さんの2番目の質問、職員の配置異動、適材適所についての御質問でございます。

まず、毎年の職員の配置異動についてどのように考えているのかでございますが、平成27年3月定例議会の一般質問のときにも答えさせていただきましたが、職員の配置異動につきましては二つの目的がございます。

一つは、退職等による欠員の補充や、昇格等による後任者の選定、新規事業や拡大する事業への対応など、ある程度の規模の組織を維持するために必要となる異動でございます。

もう一つは、人材育成でございます。研修などの座学や一時的な経験だけでなく、実務として経験を積まなければその分野の知識や技能は身につかない部署もございます。現在の職務の適正能力がすぐれているという理由で同一の職務に従事させることは、その職務の専門性は高まりますが、その反面、その他の行政職員として必要な技能が高まらないこともございます。質の高い行政サービスを住民の方々に提供する上で、特に大切である職務に対するモチベーションが保てなくなることが一番懸念されることでございます。

また、仮に将来的に特定の分野にて専門的に従事する職員がいた場合であっても、現在の職務にて発揮されている能力だけでなく、本人も気づいていない潜在能力を持っている可能性がございますので、さまざまな職務に従事することで新たな能力が開花し、行く行くは職員本人にとっても、町行政にとっても、必ずプラスときがあると考えております。

(大西樹議員着席 午後2時10分)

やはり、職員の皆さん方、若いときにはある程度の部署を経験してもらうのが一番かなと思っております。その後には、やはりプロとして進まれる方もおられると思います。

次に、職種によっては長く職務についてもらいたいという要望につきましては、近年、

福祉職や保育教諭など専門性の高い職種において経験者枠での採用や、防災アドバイザーなどの特殊性の高い職を新設するなど、特定の職にて専属的に従事する体制を、今、整えておるところでございます。

また、近年の行政への要望は多種多様化しており、加えて専門性も増しておりますことから、各分野で長けた人材を育成することも、今後の町行政運営の上で必要な事項であると認識いたしております。

しかしながら、先ほど説明させていただいたとおり、適職員の配置異動を実施することでさまざまな職務に従事し、知識や技能を習得することは、行政サービスの質を維持する上で必要な事項であり、特定の職員を専属的に従事させることが、必ずしも最善の方法でない場合もございますので、その点は御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 残り少なくなりましたけど、トップをあずかる者として、二百数十名、それから雇用を入れて約300名少々になろうかと思えますけど、やっぱり幼稚園の先生はずっと幼稚園の先生、幼稚園の先生を3年して、今度、職員になって、職員から、今度、中学校の先生になったとなれば、ころころころと目先が変わりますけど、職員の場合は大体同じ職場であって、相手のお客さんが、町民の方が職種によって変わりますが、私もやっぱり職員の方がまず大事なんです。一番大事なのは、やっぱり町民の方の安心・安全、幸せですから、そのためにこの議場でも激論を交わすわけですから、個人の私利私欲で何も話はしておりません。

そういう中で、やはり住民の間から、ちょっと町のほうへ言って、特殊な場合はその精通したものを配置してくれと。全部ではないと。課によったらそういうのを配置してくれと。言うたってちっともわからんのじゃわと。行って、教えてやらないかんのじゃと。どっちがお客さんやと。わしがお客さんやぞと、町民で。町の職員がお客さんと違うぞと。町の職員に給料を渡すのは町長の仕事であって、仕事をするのは、町の職員が我々の仕事を教えてくれて助けてもらうんが仕事やぞ。こっちが教えないかん、どないなとんやと、はっきり言われた方がおります。それで何年ですかと。農業委員でも20年ぐらいしとる人がおるんですから、それは詳しいですわ、本当に。

この前、町長もおいでいただいたとったけど、丸亀三好線、全然ルートが変わりましたけど、丸亀と最終的な三好市の中間の9割方はほとんど変更はありません。やはりそれも長く出していただいて、議論して、お願いしとるから経緯がわかるんであって、ころころころ、毎年毎年、協議会の役員として行ったら、恐らく変わらんとするんやぞ。ですから、過去のいきさつ、どういような路線になっとったかいうのを、私、一番よく知っております。全部お願いして、立ち退きとかいろんなことをやってもらったわけですから。

ですから、そういうような経験から、やはり職員は職員なりでも、その場所におったら、一番精通して、ちょっと来たら、何とか君、今、こんんで、あんたの専門分野、来てち

よっと説明してくれいうたら、簡単にできるでしょ。隣の部署からはやっぱり呼びにくいと思う。それで私は言うんですよ。

ただ、全般的な中で幅広くいろんな分野をしてやっていくというのは、それは十分わかります。ほんだけど、あんまりかわり回って、全部が全部わからなんだら、そんなんもやっぱり中におりますから、名前はよう言いませんけど、これだったらマイナスを招くわけです。

あくまでもやっぱり職員をやるのは町長、副町長、総務課長、それで一番お世話になって生活するのは我々町民ですから、そのところを、逆に教えられるんでなくして、十分指導してあげると。ちょっとこっち来てとかいって、お茶でも出しながら、過去にこういうことでこういう経緯があって、おたくの場合はこういうケースやったら、このほうを選んだほうがいいんじゃないですかというふうなアドバイスを私はやっていただきたいと思えますから。もう残り時間が少ないので、職員についてはそれで置いておきます。

過去においては、ある事例ですけど、名前を言うと、またおまえはやらせかいって言われますけど、あるものを頼んだら、とうに発注してありますと。あんた、誰に聞いたんやと。自分が車で通っておると気がついて、これは要るなと思って、誰も言うてこんけど発注してあるんですと。そういう立派な職員もおるんですよ、ほんま。私は町民に会うたびにそのことを話してあるんです。うれしかったです。私が頼むぞといたら、いや、もう発注して間もなく来るでしょうと、誰も言わんけど。やっぱりそういう点が、ある一つの物件なんですけど、それを全般にずっと、何百人おるわけですから、皆さんがそういうふうな考えでやっていただくと町民は喜びます。

マイクロバスをお借りして、時々、ここに健康増進の課長がおられますけど、補助金いただいて、それで健康づくりの部分であちこちダムを見に行ったり、温泉に行ったり、バラの花を行ったり、サツキを見学に行ったりとしてますけど、そのときに町のバスに名前書いてますから、まんのう町はええところすな、この間も来とったですよと。また来たんですかと。乗っとるもんは違うでと。私、来とらへんじゃろうがねと。

大体、ああいう公園とかなんかは、町の公共の場合に、管理人は町の職員のOBの方が多いんです。ですから、詫間なんかへ行ったときも、雨降りやったら、どうぞどうぞと。ちょうど管理人がおって、きょうは休みだけど、鍵あけてくれて、中で食べたらええですからと、弁当。冬は暖房までつけてくれて、それはありがたいですよ、本当に。その方いわく、まんのう町な、こないだもまんのう町来とったわなと。ええところやなと。ええところやったら、ぜひ家を建てて住まいにしてください。若いもんだったら150万円、地元のあれを使うと200万円の補助金が出ますから、全国そんなたくさんないですよ。いや、本当に町長さん、行く先、行く先で、まんのう町はええな、まんのう町はええな、相当聞きますよ。うれしいですよ、我々も。やっぱりそれはトップ、副町長、課長、それから職員の努力と、一緒におられる議員さんなんかのディスカッションをやったその成果が出とるわけですから、非常にありがたいと思います。

特に最近ですけど、まんのう町の場合は子供や年寄りを大事にしてくれるところじゃというのを、町長は直接聞いとらんけど、私は聞いてますから、本当に。そういうことも、きょう、この中でおいでるのが主力となって、サブで働いている方が努力して、そういうふうな結果が生まれとるわけですので、ぜひともそういうことにより一層近づけるように、町長、お願いして終わりますから、最後の、もう時間がないですから。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

職員の適正配置でございます。適材適所ということでございますので、やはり先ほども申しましたように、若いときにはいろんな職場を行ってみて、その中で、多分、この職場が自分に一番向いておるといふか、得意分野というようなものもできてこようと思いますので、ある程度、年齢が来れば、それぞれの道のエキスパートのような方ができると思いますし、そういったベテランの方と若い職員とを組み合わせた適材適所を今後とも考えていきたい、このように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 これで終わりますというたけど、うそのようになって、それを町長さん、初めから言ってくれたら、こういう余分なこと言わんでよかった。それを最後になって奥の手を出してもらったら、私もそれは全く同感。いろんな分野を勉強して、これは一番向いとるなと思ったら、中間から課長をぽっと右から左へ持ってくるんでなくして、生え抜きで、課長やったら大体全てのことはわかるとと。

あそこの公園なんか毎日ぐらい行ってますけど、最近、お客さんが言うのに、かりん公園、非常に手入れがいいと。きょうもサッカー場の云々で、午前中、議員が質問してましたけど、本当に遊具にしても点検が行き届いとるし、芝刈りにしても、ごみなんかでも事務員がずっと集めて、この間も行ったら、事務員の女の子が芝刈機に乗って、ヘルメットかぶって、どこから来たんかと思っばと顔を見たら、事務員の姉さんじゃがな。やとるん、きれいに掃除してます、本当に。そういうところは町外の方は見ておられるし、トイレなんかでも県下の公共の公園のトイレではまんのう町の公園が一番きれいになつとる。栗林公園よりきれいなという人がおるわけですから、私、現に聞いてますから。そういうところがトップの上層部の指導が行き届いとるのではないかなと思つとる。

ですから、いろんなことを経験して、最後ごろになって、この分が向いとる分野でやらせたいというのを最初に言ってもらえりゃよかったんですよ。済みませんけど、そういうことで、管理職の方も聞いておられますけど、一緒のことを言いよるけどかまん、それは。ここに立つとる以上は個人の私見ですから、笑う人は笑ったらいいです。ええなという人はええなというたら、それで結構です。

これで今回は完全に終わりますから、どうぞひとつよろしく。課長さん方、ひとつよろしくお願いいたします。私の意図を酌んでいただいて、町民のためによろしく願います。これで終わります。

○田岡秀俊議長　以上で、12番、三好勝利君の発言は終わりました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、あす、9月5日、午後2時といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会といたします。

散会　午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月4日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員